

# 第3次印西市環境基本計画

## 素案(たたき台)

令和3年7月

# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方

- 1-1 計画策定の趣旨
- 1-2 計画の位置づけ
- 1-3 計画の期間
- 1-4 計画の対象
- 1-5 計画の推進主体

## 第2章 印西市を取り巻く環境の現状と課題

- 2-1 第2次印西市環境基本計画の総括
- 2-2 市民・事業者の意識
- 2-3 国内外の動向を含めた環境情勢

## 第3章 印西市の環境目標

- 3-1 印西市が目指す将来環境像
- 3-2 計画とSDGsの関連
- 3-3 将来環境像の実現に向けた基本目標及び個別目標
- 3-4 取組の体系

## 第4章 環境施策の展開

- 基本目標1 自然環境
- 基本目標2 生活環境
- 基本目標3 循環型社会
- 基本目標4 脱炭素社会
- 基本目標5 人づくり

## 第5章 重点プロジェクト

- 5-1 重点プロジェクトの目的
- 5-2 重点プロジェクトの選定
- 5-3 重点プロジェクト

## 第6章 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び気候変動適応計画(作成中)

- 6-1 地球温暖化対策の意義
- 6-2 地球温暖化対策に対する動向
- 6-3 印西市における温室効果ガス排出状況
- 6-4 印西市における気候変動影響評価
- 6-5 温室効果ガス排出量の将来推計と削減目標
- 6-6 削減目標の達成に向けた取組(緩和策)
- 6-7 気候変動の軽減に向けた取組(適応策)

## **第7章 市民・事業者の環境行動指針(作成中)**

- 7-1 谷津や水辺を大切にしたい、豊かな自然の恵みを感じられるまちづくり
- 7-2 安心して快適な、ずっと住みたいと思えるまちづくり
- 7-3 限りある資源を有効に活用した、持続可能な美しいまちづくり
- 7-4 カーボンニュートラルの実現に向けた、地球環境にやさしいまちづくり
- 7-5 パートナーシップを構築し、協働で環境保全に取り組むまちづくり

## **第8章 計画の推進(作成中)**

- 8-1 計画の推進体制
- 8-2 進行管理のしくみ

# 第1章

## 計画の基本的な考え方

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1-1 計画策定の趣旨

本市では、環境の保全に関する理念や基本的な事項を定めた印西市環境基本条例に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした印西市環境基本計画を平成 15(2003)年 3 月に策定しました。

その後、平成 22(2010)年 3 月の印旛村・本埜村との合併により、新たな印西市として、先人が守り育ててきた自然や歴史ある風土を引き継ぐとともに、より良い環境づくりを目指すため、平成 25(2013)年 3 月に第 2 次印西市環境基本計画(以下「第 2 次計画」という。)を策定し、環境の保全に関する各種施策を推進してきました。

しかしながら、近年では、<sup>エス・ディー・ジーズ</sup>**S D G s (持続可能な開発目標)**※の実現や**2050 年カーボンニュートラル**※に向けた世界的な動きとともに、国内においても、「気候変動適応法」や「食品ロスの削減の推進に関する法律」などの新たな法整備が進められており、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、印西市内では、人口増加や企業進出による経済的な発展とともに、これまで受け継がれてきた里地里山環境の維持が特に求められる状況にあります。

このような中、第 2 次計画の計画期間が令和 3(2021)年度をもって終了することから、第 2 次計画の成果や課題を踏まえ、社会経済情勢の変化による新たな環境課題に応じた環境の保全に関する施策を市民・事業者・行政の三者が一体となって総合的かつ計画的に推進するため、令和 4(2022)年度を初年度とする新たな計画として、第 3 次印西市環境基本計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

### 印西市環境基本条例(抜粋)

#### (基本理念)

- 第 3 条 環境の保全は、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、その環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全に関する行動がすべての者の公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、持続的に発展することができる社会の構築を旨とし、環境の保全上の支障を未然に防止するよう行われなければならない。
- 3 環境の保全は、環境の自然的構成要素が良好な状態に保持され、生物の多様性が確保され、及び人と自然が共生できるよう多様な自然環境が体系的に保全されることにより、地域の自然、文化、産業等の調和のとれた快適な環境を実現していくよう行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、地域の特性を活かして、国際協力の見地から積極的に推進されなければならない。

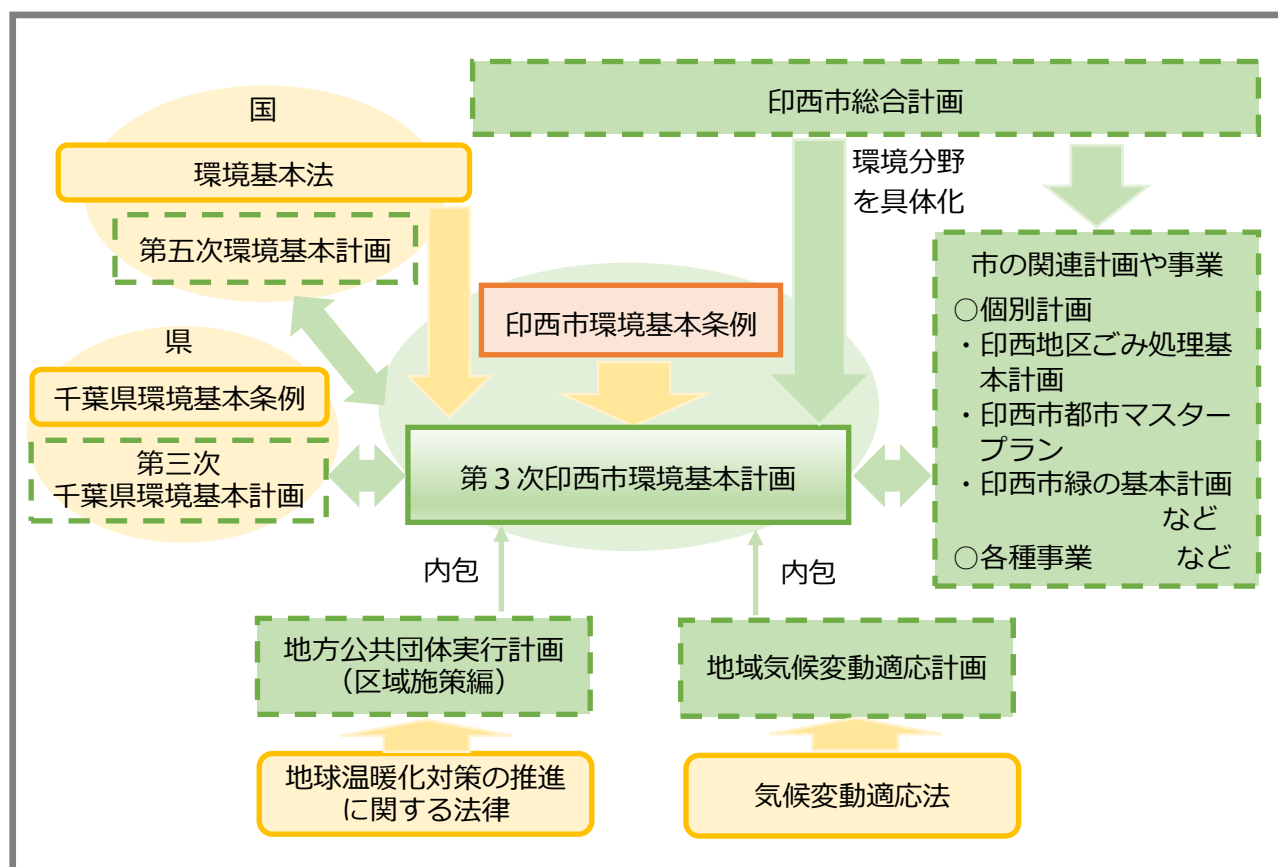
## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、印西市環境基本条例に基づき策定するもので、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

また、令和3（2021）年3月に策定された印西市総合計画の将来都市像「住みよさ実感都市 ずっとこのまち いんざいで」を環境の面から実現していくための環境分野における最も基本となる計画です。

本計画の策定にあたっては、国・県の環境基本計画と整合を図るとともに、本市の各種関連計画における施策との連携を図ります。

また、本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」を内包し、食品ロス及び海洋プラスチック問題に対応した内容を盛り込むことで、地球環境分野の取組の充実を図るとともに、SDGsの考え方を活用し、環境の面からの複数課題の同時解決を目指します。



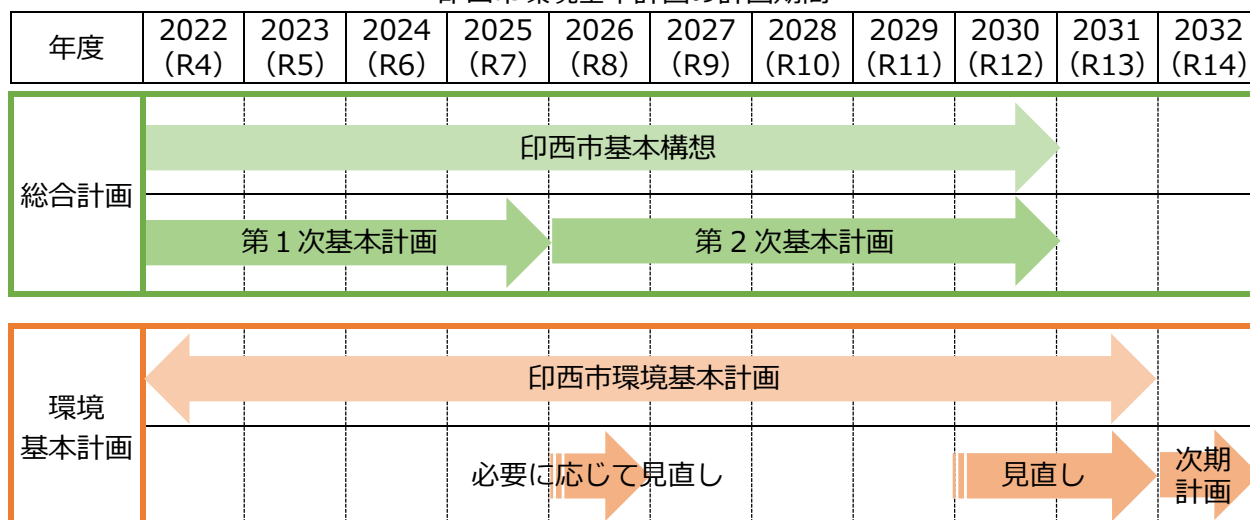
第3次印西市環境基本計画の位置づけ

### 1-3 計画の期間

本計画の期間は、印西市総合計画を踏まえ策定していくという観点から、令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 年間とします。

ただし、社会経済情勢や国・県などの関連計画の変化等に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行います。

印西市環境基本計画の計画期間



### 1-4 計画の対象

本計画で対象とする地域は、印西市全域とします。ただし、環境保全及び創造には、印西市の範囲に留まらず、周辺自治体、県や国と連携した取組も求められるため、必要に応じてこれらの範囲を含めることとします。

本計画で対象とする分野は、以下のとおりとします。

なお、以下の環境の分野には共通する事項として「人づくり」が含まれます。

#### ●自然環境

自然環境とは、谷津を中心とした里地里山や生物多様性の場としての水辺の保全など、豊かな**生態系\***の維持に関する分野です。地域の豊かな自然の保全・創出などに関する要素が含まれます。

#### ●生活環境

生活環境とは、日常生活における大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭など身近な環境に関する分野です。健康や安全など**都市型公害\***に関する要素が含まれます。

#### ●循環型社会

循環型社会とは、日常生活や産業活動から排出される廃棄物に関する分野です。持続的な社会を構築するための不法投棄防止や廃棄物の排出抑制、資源化などに関する要素が含まれます。

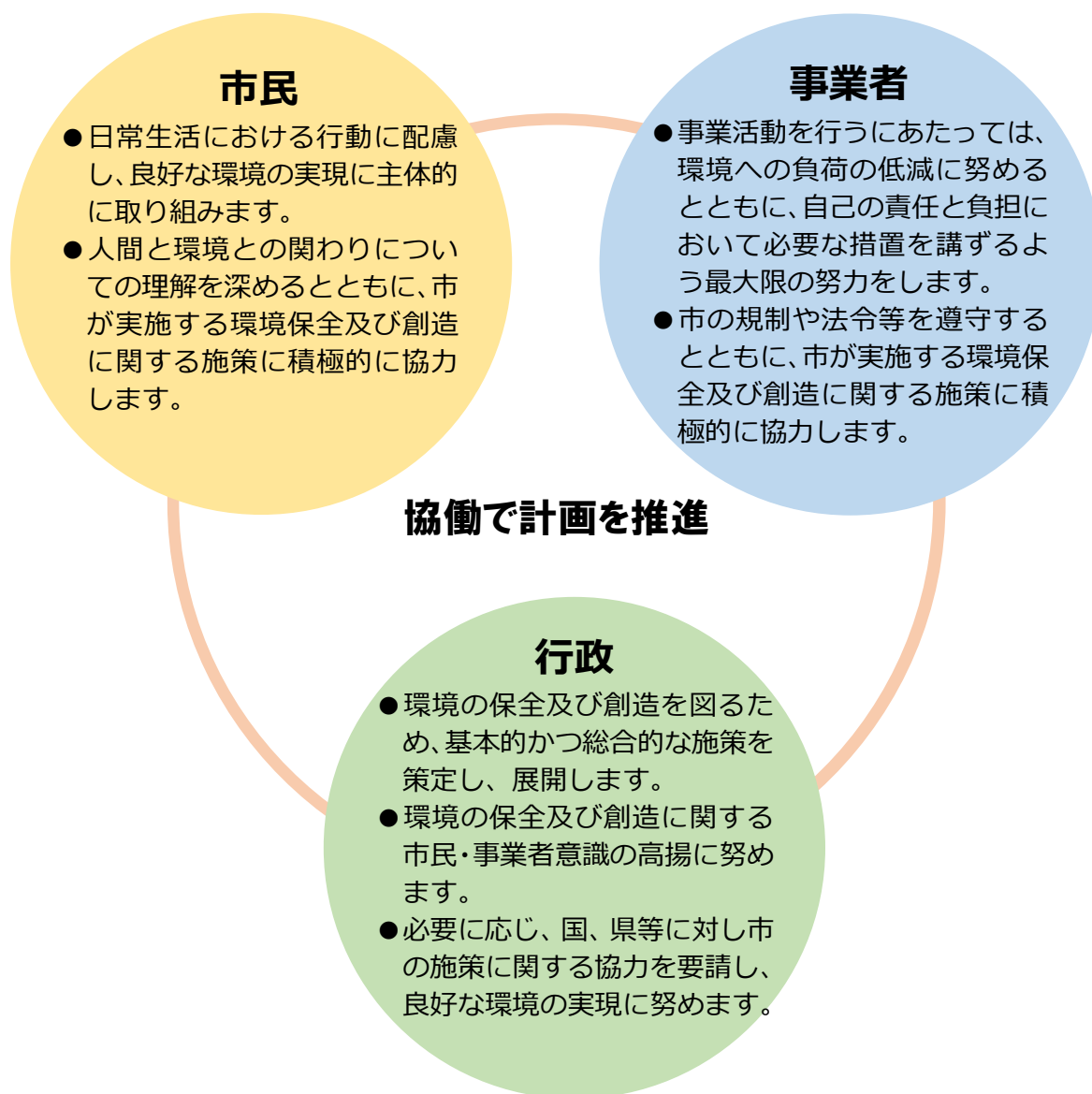
#### ●脱炭素社会

脱炭素社会とは、地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境に関する分野です。**地球温暖化対策\***や気候変動の影響への**適応\***などに関する要素が含まれます。

【共通する事項】  
人づくり

## 1-5 計画の推進主体

本計画の推進主体は市民、事業者、行政とし、それぞれの役割に応じて個々、または協働により環境に配慮した行動を実践していきます。









## **第2章**

### **印西市を取り巻く環境の現状と課題**

## 第2章 印西市を取り巻く環境の現状と課題

### 2-1 第2次印西市環境基本計画の総括

第2次計画の環境指標及び施策の進捗状況を総括し、本計画策定に向けた課題を整理しました。

-  : 目標値を達成することが出来ました。
-  : 基準年度と比較して、目標値に近づいています。
-  : 基準年度と比較して、変化がありません。
-  : 基準年度と比較しても目標値に近づいていません。
- : 現状値の把握をしていません。

#### (1) 自然環境「緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して」

本市の特徴である自然環境について、環境指標の多くは目標値を達成しています。市民アンケートでは緑の豊かさに満足している市民が多い一方で、谷津を中心とした里地里山の保全への満足度は低く、本市独自の自然環境を維持していくことが望まれています。

自然環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23年度)	実績 (R1年度)	最終目標 (R3年度)	評価
里山保全活動団体数	11 団体	12 団体	現状以上	
農振農用地面積	3,100 ha	3,102 ha	現状以上	
遊休農地面積	465 ha	459 ha	現状以下	
認定農業者数	46 経営体	61 経営体	現状以上	
市民農園区画数 (民間を含む)	476 区画	393 区画	現状以上	
生きものの生息・生育種数	植物 803 種 動物 539 種	植物 915 種 <sup>※</sup> 動物 838 種 <sup>※</sup>	現状維持	—

※「生きものの生息・生育種数」については、自然環境調査を5年に1回程度実施しており、直近の自然環境調査は2015（平成27）年に実施しました。
















- 里山保全活動団体数は維持できていますが、構成員の高齢化により活動自体は縮小傾向にあり、協力者や後継者の育成が必要であるとともに、保全団体にとらわれない保全活動のあり方の検討が必要です。
- 市民農園の区画数は減少傾向にあるとともに、農地保全の観点から、面積的な把握をすることが必要です。
- 生きものの生息・生育種数は概ね維持できていますが、把握している種数は外来種を含むものであり、その割合は増加傾向にあるため、在来種及び外来種を区別した指標を設け、種数の変化を把握する必要があります。

## (2)生活環境「安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して」

生活環境について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、師戸川のBOD濃度や道路交通騒音など、目標に近づいていない指標も含まれます。

また、市民アンケートでは有害化学物質の対策への満足度が低く、行政の取組状況や有害化学物質に係る計測結果などについて、市民へ情報が上手く伝わっていないと考えられます。

生活環境における環境指標











環境指標	基準年度 (H23年度)	実績 (R1年度)	最終目標 (R3年度)	評価
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 濃度	0.032 ppm	0.022 ppm	千葉県環境目標値 (0.04 ppm) 以下を維持	
浮遊粒子状物質 (SPM) 濃度	0.064 mg/m <sup>3</sup>	0.042 mg/m <sup>3</sup>	環境基準 (0.10 mg/m <sup>3</sup> ) 以下を維持	
亀成川の BOD 濃度	1.5 mg/L	2.5 mg/L	環境基準 (3 mg/L) 以下を維持	
神崎川の BOD 濃度	1.4 mg/L	0.9 mg/L	環境基準 (2 mg/L) 以下を維持	
師戸川の BOD 濃度	4.9 mg/L	7.7 mg/L	環境基準 (3 mg/L) 以下を維持	
下水道普及率	80.3%	82.8%	83.8%	
下水道整備率	82.4%	96.0%	93.6%	
合併処理浄化槽普及率	77.0%	81.1%	89.0%	
合併処理浄化槽設置基数 (補助対象分累計)	2,830 基	3,519 基	3,526 基	
土壌の汚染に係る 環境基準 (28 項目)	調査地点全項目 基準を達成	全調査地点 (3 地点) で全項目基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	
地下水の水質汚濁に係る 環境基準 (29 項目)	調査地点全項目 基準を達成	調査地点 5 地点のうち 4 地点で基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	
道路交通騒音測定値	全調査地点で環境 基準以下を達成	調査地点 5 地点のうち 4 地点で基準を達成	全調査地点で環境 基準以下を維持	
ダイオキシン類 大気環境濃度	印西市役所 0.058 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 印西高花測定局 0.040 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	印西市役所 0.016 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 印西高花測定局 0.034 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 印旛公民館 0.016 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下 を維持 (環境基準)	
印西クリーンセンター煙 突出口におけるダイオキ シン類測定値	1号炉 0.11 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 2号炉 0.035 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 3号炉 0.017 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	1号炉 0.035 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 2号炉 0.118 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 3号炉 0.115 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下 を維持 (排出基準) <hr/> 0.5 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下 を維持 (排出基準)	 <hr/> 

- 師戸川の BOD 濃度については、生活排水のみならず、農業用水・肥料等の複合的な影響が考えられるため、水質汚濁の原因を明らかにし、対策の検討・実施を進める必要があります。
- 放射性物質やダイオキシン類などの有害化学物質の計測結果や行政の取組状況について、市民へ伝わりやすい情報公開の仕方を検討する必要があります。

### (3)都市環境「都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して」

都市環境について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、ゴミゼロ運動参加団体数など、基準年度より実績値が減少している指標もあります。市民アンケートでは、不法投棄及びポイ捨てへの関心が高く、今後もこれまでの対策を継続するとともに、監視カメラの増設や監視体制の強化など、不法投棄の防止をより一層強化していくことが望まれています。

都市環境における環境指標








環境指標	基準年度 (H23 年度)	実績 (R1 年度)	最終目標 (R3 年度)	評価
不法投棄件数 (うち市民からの通報件数)	498 件 (89 件)	149 件 (61 件)	50 件 (31 件)	
ゴミゼロ運動参加団体数	218 団体	193 団体	256 団体	
クリーン印西推進運動 参加団体数	165 団体	166 団体	196 団体	
市民 1 人当たりの都市公園 面積	15.53 m <sup>2</sup>	17.51 m <sup>2</sup>	現状以上	
市民と協働で管理して いる公園数	16 箇所	26 箇所	28 箇所	
緑地面積の割合	55.3%	57.5%	55.4%	
指定文化財件数 (累計)	47 件	49 件	53 件	
歴史民俗資料館への 来館者数	885 人	772 人	1,300 人	
市史刊行物の発行数 (累 計)	48 冊	57 冊	54 冊	
市史講座の受講者数	70 人	78 人	120 人	

- 「不法投棄発生件数」は基準年度と比較して減少傾向にあるものの、いまだ目標値を大きく超える件数が発生しており、山林の道路脇など人目につきにくい場所での投棄が多く見受けられることから、捨てられにくい環境づくりへ向けた対策を強化する必要があります。
- 「ゴミゼロ運動参加団体数」が減少傾向にあり、各参加団体への負担増加やゴミゼロ運動全体の活動低下が懸念されることから、ゴミゼロ運動への参加の呼びかけや参加団体への支援などに向けた取組が必要です。

#### (4)地球環境「低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して」

地球環境について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、市内駅の1日平均乗車人員や総資源化率など、基準年度より実績値が減少している指標もあります。総資源化率は民間回収を含めた全体の把握が困難であり、今後は新たな指標の検討が必要と考えられます。

地球環境における環境指標


環境指標	基準年度 (H23年度)	実績 (R1年度)	最終目標 (R3年度)	評価
ふれあいバス利用者数	190,773人	245,944人	現状以上	
市内駅の1日平均乗車人員	30,676人	29,930人	現状以上	
1人当たりの 二酸化炭素排出量	4.00 t-CO <sub>2</sub> /年 (H22年度)	3.75 t-CO <sub>2</sub> /年	現状以下	
太陽光発電システム設置 件数(補助対象分累計)	529件	1,993件	2,400件	
太陽熱利用システム設置 件数(補助対象分累計)	34件	58件	140件	
1人1日当たり のごみ排出量	887g	877g	696g	
総資源化率	21%	17.6%	30%	

- 「ふれあいバス利用者数」は増加傾向にありますが、依然として交通不便地域があることから、運行ルートや運行本数の拡大など、公共交通の更なる充実が求められます。
- 「1人当たりの二酸化炭素排出量」は基準年度を下回っていますが、今後も人口増加や企業進出が見込まれる中で、排出量の増加が懸念されるため、新たな技術導入による省エネルギーや創エネルギーの促進が必要と考えられます。
- 「太陽熱利用システム設置件数(補助対象分累計)」は基準年度より増加していますが、令和元(2019)年度の補助件数は0件と伸び悩んでおり、補助制度における要件や対象設備などの見直しなどが必要と考えられます。
- 「総資源化率」は増加している店頭回収における資源化量の把握が困難なため、取組の進捗と指標の経過が乖離している可能性があり、新たな指標による取組の進行管理が必要です。

## (5)人づくり「環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して」

人づくりについて、環境指標は概ね達成していますが、環境活動団体数は基準年度より実績値が減少しています。市民アンケートを通じて、一人では環境活動等に参加しにくいと感じている市民が多いことが分かっており、今後は活動団体の枠にとらわれず自由に参加できる仕組み作りが重要と考えられます。

人づくりにおける環境指標

環境指標	基準年度 (H23 年度)	実績 (R1 年度)	最終目標 (R3 年度)	評価
環境講座・イベント等の開催回数	15 回	31 回	18 回以上	
環境情報の提供回数	24 回	24 回	24 回を維持	
環境活動団体数	29 団体	25 団体	30 団体	

- 「環境活動団体数」は維持していますが、構成員の高齢化により活動の維持は困難になりつつあることから、団体における活動への支援のほか、若者世代及び企業の参画を促す施策や活動団体の枠にとらわれない環境活動への参加のあり方などを検討する必要があります。
- 市民・事業者・行政による環境情報や環境関連イベント情報の発信元が統一されておらず、環境に関心のある市民が十分に情報を受け取れていないことから、情報発信の一元化を図る必要があります。

## 2-2 市民・事業者の意識

### (1) 市民意識調査の概要

本計画の策定に先立ち、無作為で抽出した 2,000 人の市民にアンケートを実施し、899 人から回答を得ました。

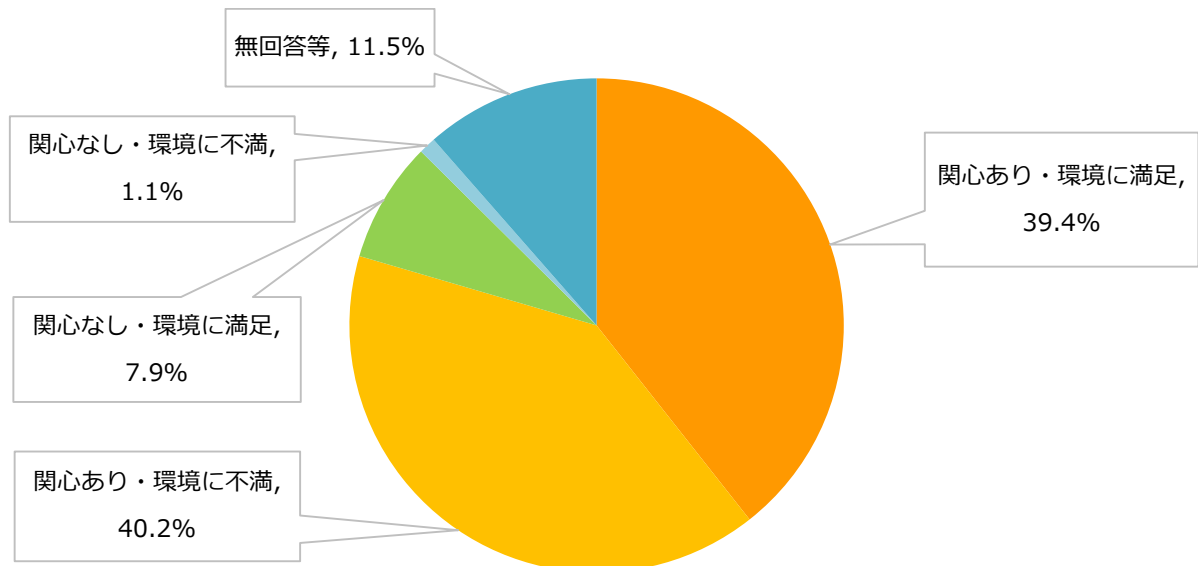
●配布数	: 2,000 通
●配布・回収方法	: 直接郵送法（回答は郵送又は Web を選択）
●配布・回収期間	: 令和 2 年 8 月 21 日（金）～9 月 15 日（火）
●回収数	: 899 通（回収率 45.0%）

※集計結果は端数処理の関係により合計が 100%とならないことがあります。

### (2) 市民意識調査の結果

#### ①市民の環境への関心・満足

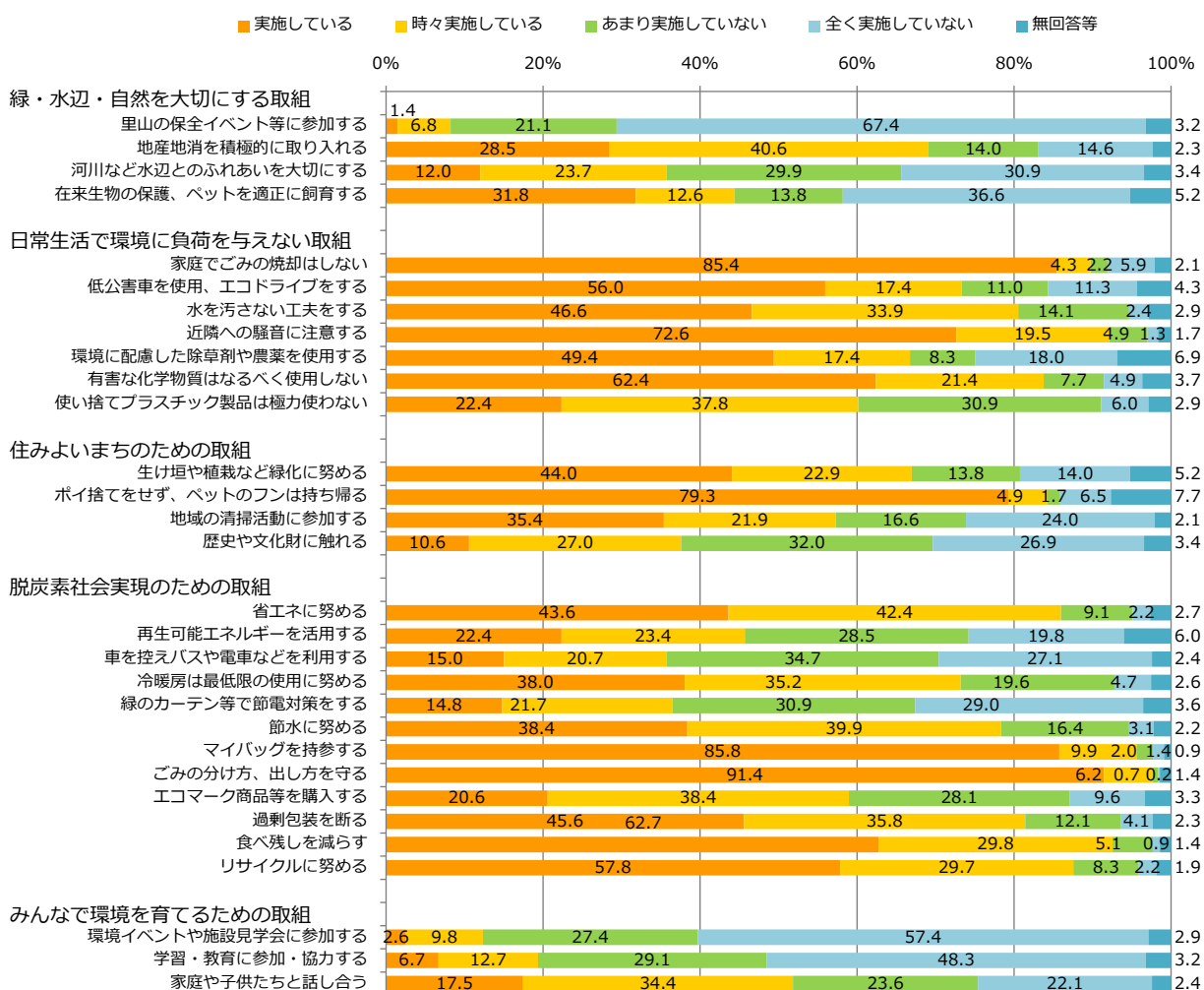
- 市民の約 8 割が環境に関心があると回答しています。
- ただし、市内の環境への満足度については、不満とする回答が 4 割を超えています。
- 「樹林地や農地などの緑の豊かさ」「空気のきれいさ」「公園や道路など市街地の緑化」などの自然環境に関する項目への満足度が高くなっています。
- 「公共交通の利用促進」「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」など、利便性や環境美化に関する項目のほか、「市内の環境に関する情報の得やすさ」「河川や水路などの水辺環境」への満足度が低くなっています。



■ 環境への関心・満足

## ②環境にやさしい行動の取組状況

- 「家庭でごみの焼却はしない」「低公害車を使用、エコドライブをする」「近隣への騒音に注意する」「有害な化学物質はなるべく使用しない」「ポイ捨てをせず、ペットのフンは持ち帰る」「マイバッグを持参する」「ごみの分け方、出し方を守る」「食べ残しを減らす」「リサイクルに努める」の項目については、「実施している」とする回答が5割を超えており、環境にやさしい行動が日常生活に定着しています。
- 「里山の保全イベント等に参加する」「環境イベントや施設見学会に参加する」の2項目については、「全く実施していない」とする回答が5割を超えています。
- 引き続き、緑・水辺・自然を大切に取る取組とみんなで環境を育てるための取組について、参加促進を図る必要があります。



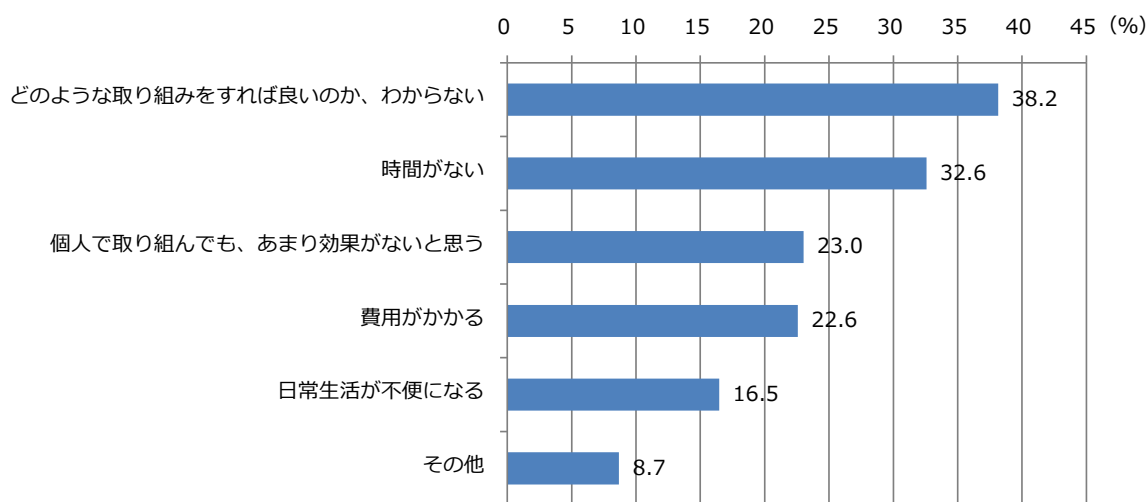
(回答数：830～891)

### ■環境にやさしい行動の取組状況



### ③環境への配慮を行うにあたっての支障

- 環境への配慮を行うにあたって支障となることについて、「どのような取り組みをすれば良いのか、わからない」が約4割で最大でした。次いで、「時間がない」が約3割でした。
- その他の回答として、情報不足、体力がないなどの意見が寄せられました。
- 環境への配慮を行うにあたっての支障の解消に向けて、市内の環境情報を積極的に公開することが重要であると考えられます。
- 「個人で取り組んでも、あまり効果がないと思う」といった意見も寄せられており、自主的な活動を行う企業や市民団体などの取組を支援することも重要であると考えられます。

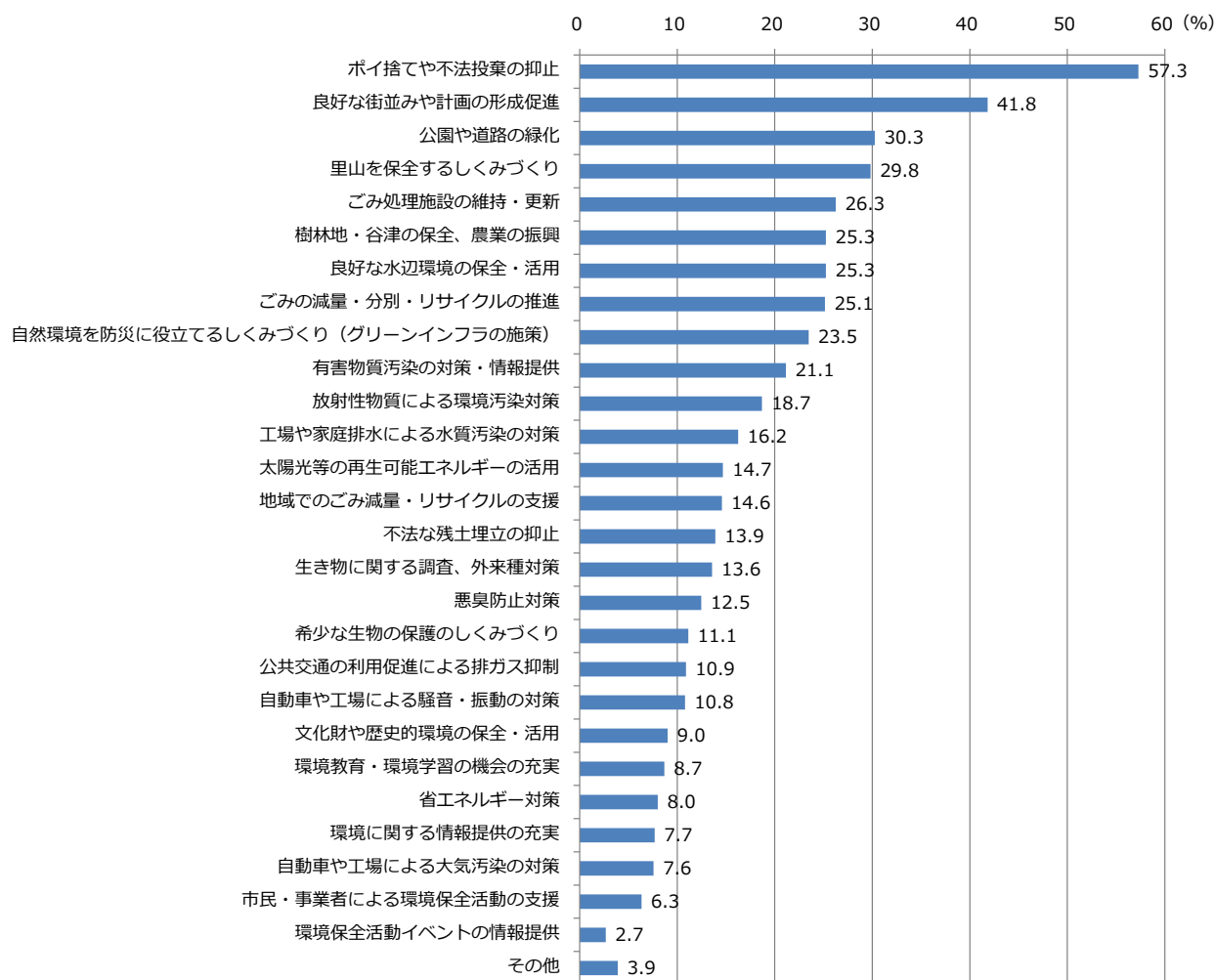


(回答数 : 833)

#### ■ 環境への配慮を行うにあたっての支障

#### ④今後の市の環境施策

- 市が今後特に力を入れて取り組むべき環境施策について、「ポイ捨てや不法投棄の抑止」「良好な街並みや計画の形成促進」が多くあげられました。
- 市民の環境への関心・満足を向上につながる環境施策が求められており、「国・県・市などの広報紙」「インターネット・メール配信」「テレビ・ラジオ」などを通じて、わかりやすく情報発信することが求められます。



(回答数：894)

#### ■市が取り組むべき環境施策

### (3) 事業者意識調査の概要

本計画の策定に先立ち、無作為で抽出した 200 事業所にアンケートを実施し、98 事業所から回答を得ました。

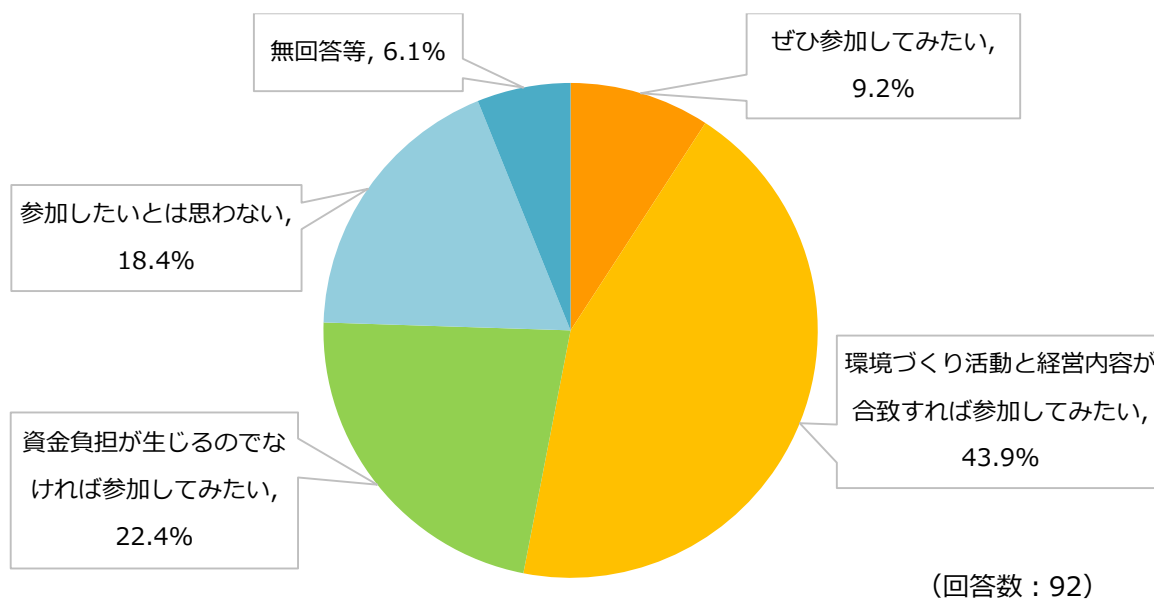
●配布数	: 200 通
●配布・回収方法	: 直接郵送法
●配布・回収期間	: 令和 2 年 8 月 21 日 (金) ~9 月 15 日 (火)
●回収数	: 98 通 (回収率 49.0%)

※集計結果は端数処理の関係により合計が 100%とならないことがあります。

### (4) 事業者意識調査の結果

#### ①市民・事業者の連携による自主的な環境づくり活動

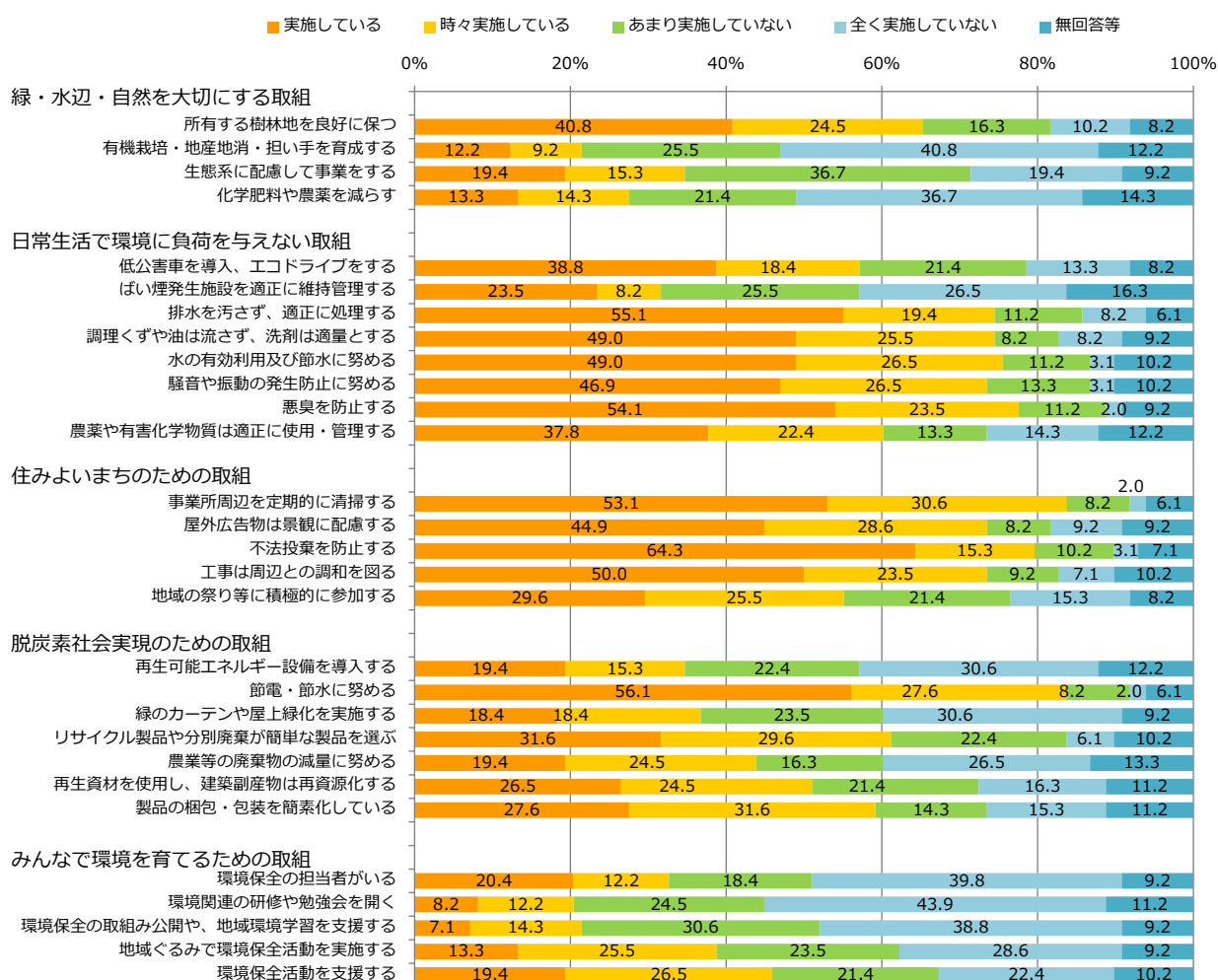
- 市民・事業者の連携による自主的な環境づくり活動について、事業所の約 1 割が「ぜひ参加してみたい」と回答しています。
- 「環境づくり活動と経営内容が合致すれば参加してみたい」「資金負担が生じるのでなければ参加してみたい」など、約 7 割の事業所が可能な場合に協力したい意向を示しています。



■ 自主的な環境づくり活動への参加の意向

## ②環境にやさしい行動の取組状況

- 「排水を汚さず、適正に処理する」「悪臭を防止する」「事業所周辺を定期的に清掃する」「不法投棄を防止する」「工事は周辺との調和を図る」「節電・節水に努める」の項目については、「実施している」とする回答が5割を超えており、事業活動の中で環境を意識した行動が定着しています。
- 緑・水辺・自然を大切にする取組や脱炭素社会実現のための取組、みんなで環境を育てるための取組の実施割合が低いと、引き続き環境にやさしい行動の取組促進を図る必要があります。

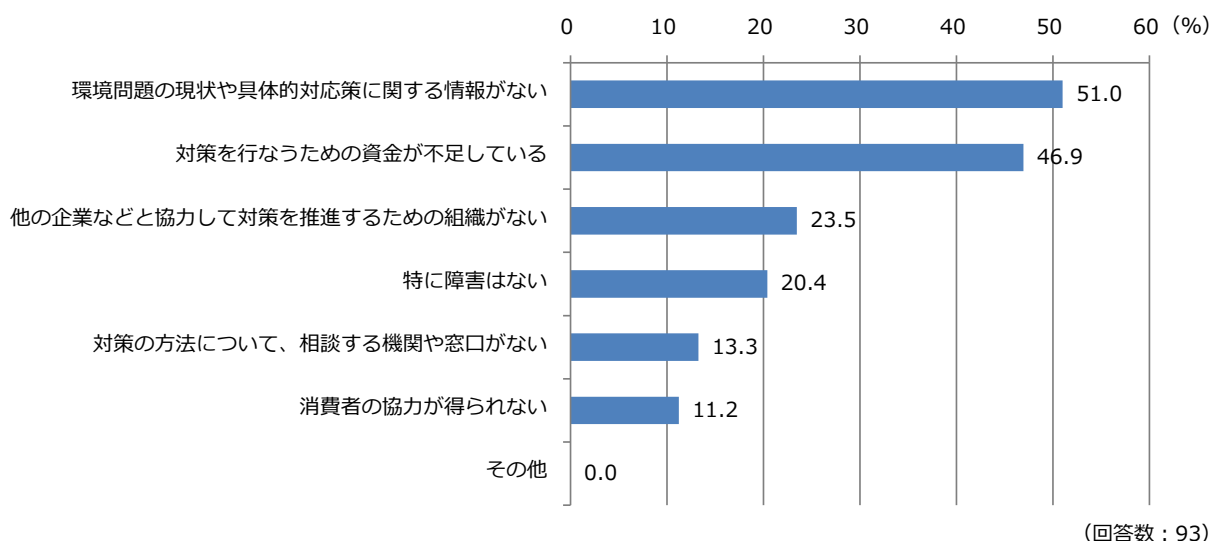


(回答数：82～92)

### ■環境にやさしい行動の取組状況

### ③環境保全対策を進めるうえでの障害

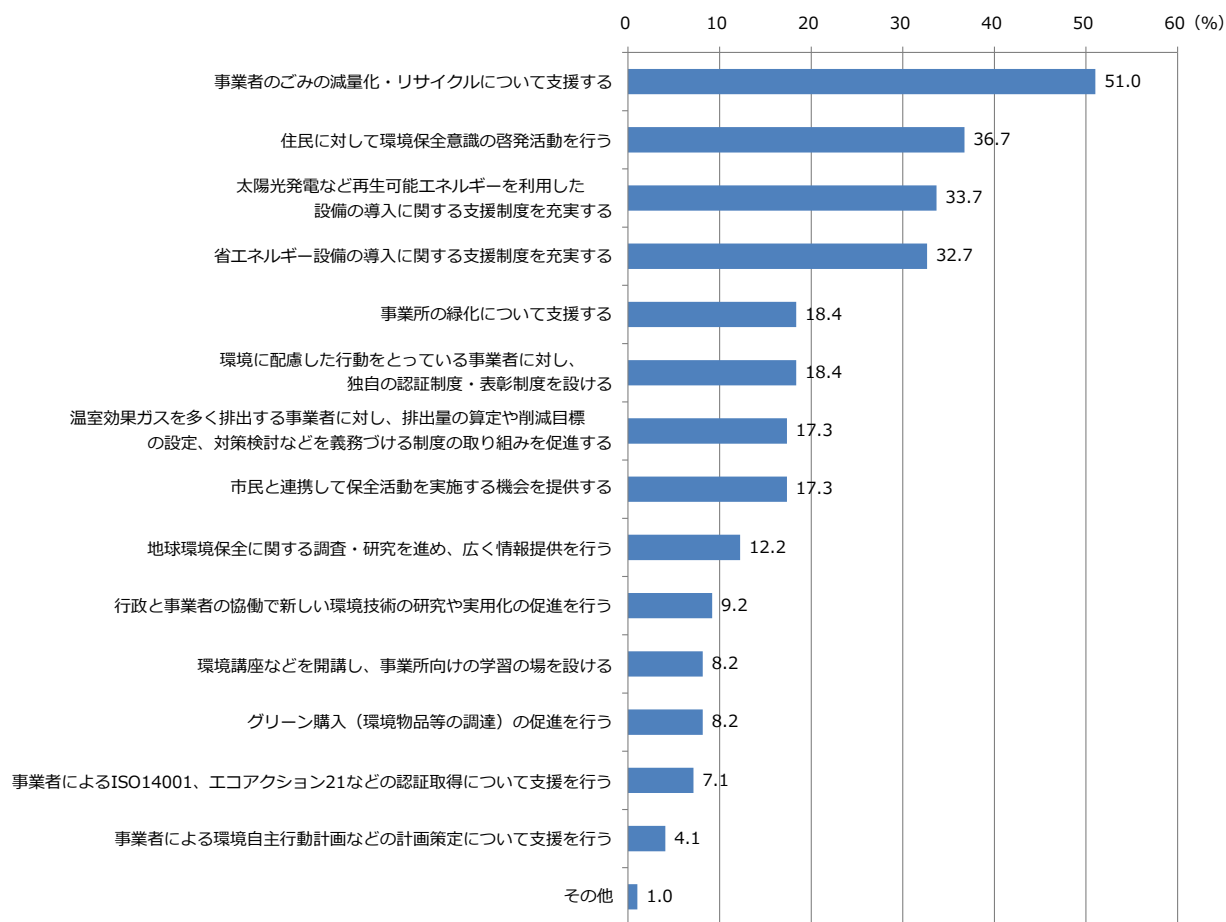
- 環境保全対策を進めるうえでの障害について、「環境問題の現状や具体的対応策に関する情報がない」が約5割で最大でした。次いで、「対策を行うための資金が不足している」があげられました。
- 環境保全対策を進めるうえでの障害の解消に向けて、事業活動に係る環境情報の提供が求められています。



■ 環境保全対策を進めるうえでの障害

#### ④環境保全対策を進めるために、行政に特に期待する環境施策

- 環境保全対策を進めるために、行政に特に期待する環境施策について、「事業者のごみの減量化・リサイクルについて支援する」「住民に対して環境保全意識の啓発活動を行う」「太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した設備の導入に関する支援制度を充実する」「省エネルギー設備の導入に関する支援制度を充実する」が多くあげられました。
- 環境保全対策を進めるための環境施策については、「インターネット・メール配信」「国・県・市などの広報紙」などを通じて、わかりやすく情報発信することが求められます。



(回答数：97)

#### ■行政に特に期待する環境施策

## 2-3 国内外の動向を含めた環境情勢

### (1) 環境に関する近年の主な社会の動き・できごと

近年における主だった環境に関する社会の動き・できごとを以下に整理しました。  
今回の計画改定により、これらの社会の動きやできごとに対応した計画とします。

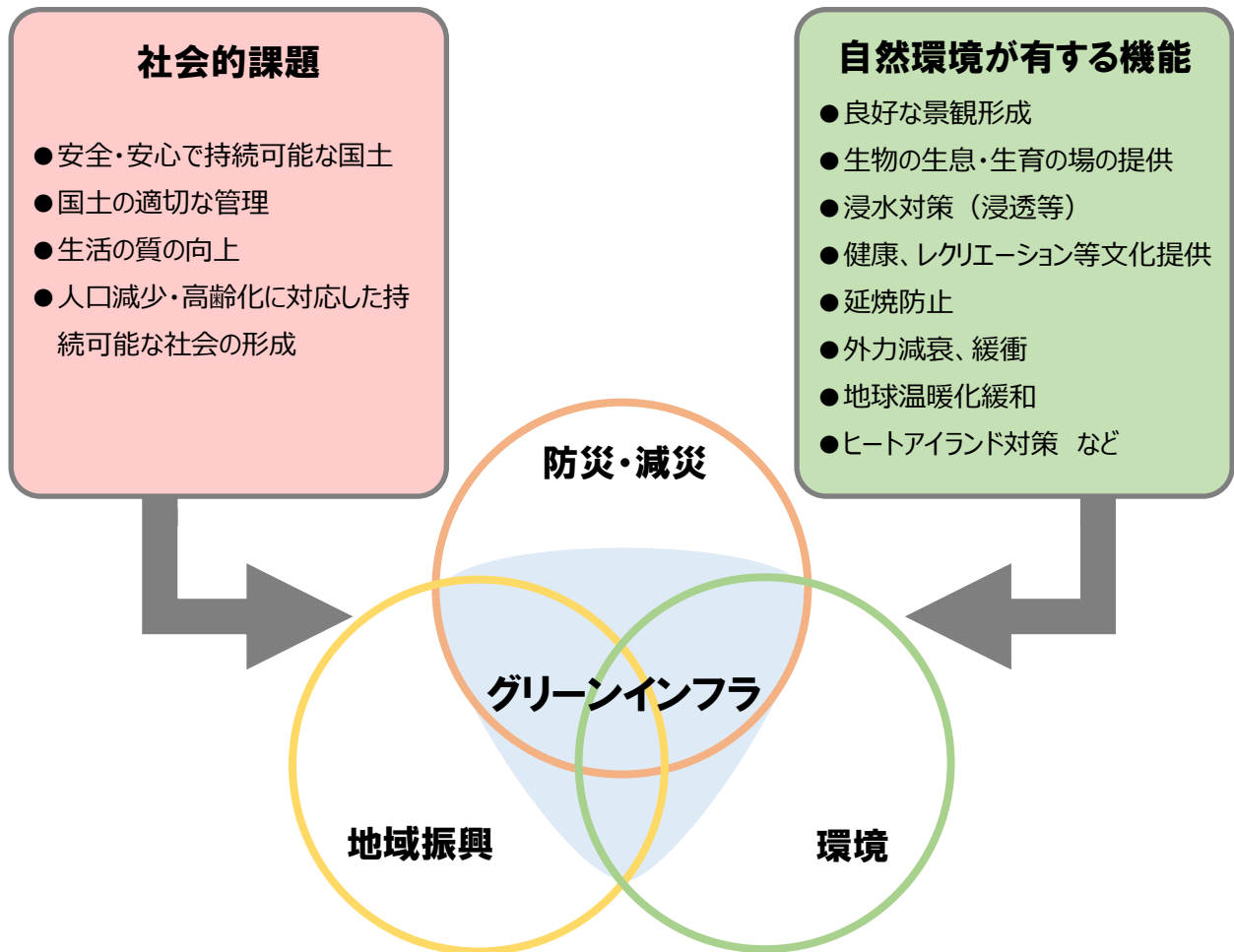
年	社会の動き・できごと
2013年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」改正</li> </ul>
2014年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「特定外来生物被害防止基本方針」改正</li> <li>■ 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」改正</li> </ul>
2015年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「外来種被害防止行動計画」策定</li> <li>■ 国連総会にて「持続可能な開発目標（SDGs）」採択</li> <li>■ 気候変動に関する「パリ協定」採択（翌年発行）</li> </ul>
2016年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「地球温暖化対策計画」閣議決定</li> <li>■ 「千葉県地球温暖化対策実行計画～CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>スマートプラン～」策定</li> </ul>
2018年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パリ協定採択後初の環境基本計画となる「第五次環境基本計画」閣議決定</li> <li>■ 「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定</li> <li>■ 「気候変動適応法」公布（12月に施行）</li> <li>→同年11月「気候変動適応計画」閣議決定</li> </ul>
2019年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「第三次千葉県環境基本計画」策定</li> <li>■ 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」、「プラスチック資源循環戦略」策定</li> <li>■ 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」改正</li> <li>■ 「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行</li> <li>■ 「令和元年房総半島台風」（台風15号）発生</li> <li>■ 「令和元年東日本台風」（台風19号）発生</li> <li>→印西市内では建物の破損、倒木、道路の冠水、停電等が発生</li> <li>■ 「生物多様性条約（CBD）第14回締約国会議（COP14）」開催</li> <li>→2020年以降の新たな生物多様性の世界目標（ポスト2020目標）に関する検討プロセスを協議</li> </ul>
2020年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「令和2年7月豪雨」発生</li> <li>■ 菅内閣総理大臣所信表明演説において「2050カーボンニュートラル」を宣言</li> <li>■ 「食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく新たな基本的な方針」閣議決定</li> </ul>
2021年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定例県議会において「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言</li> <li>■ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改定</li> <li>→2050年カーボンニュートラルを基本理念に位置付け</li> <li>■ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」閣議決定</li> <li>→2022年度より施行予定</li> <li>■ 「印西市総合計画」策定</li> <li>■ 「印西市都市マスタープラン」策定</li> <li>■ 「印西市緑の基本計画」策定</li> <li>■ 地球温暖化対策推進本部の会合にて「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減」を表明</li> <li>■ 「地域脱炭素ロードマップ」公表</li> </ul>

■ 国際的な動き ■ 日本の動き ■ 千葉県の動き ■ 印西市の動き ■ 大規模災害（国内）

## (2)グリーンインフラによる持続可能な地域の形成

「グリーンインフラ」とは、自然環境が有する機能（地形、水の循環、生物など）を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。既存の人工的なインフラと機能を補い合うことで、気候変動や災害リスクが高まる将来の社会を安全で豊かにする役割が期待されるほか、持続可能で魅力ある都市や地域づくりにも役立ちます。

「第五次環境基本計画」など、近年策定された国の各種計画にもグリーンインフラの考えが盛り込まれており、生態系を活用した防災・減災、気候変動の影響への適応などにより、国土の強靱性（レジリエンス）の向上を目指しています。



グリーンインフラの概念

参考：グリーンインフラストラクチャー～人と自然環境のより良い関係を目指して～  
（国土交通省 総合政策局 環境政策課 資料）

### 印西市の方向性

- 本市は市域面積の約 8 割が緑で覆われており、谷津を中心とした“里地里山”や利根川・印旛沼をはじめとする“水辺”を有しています。
- 本計画では、本市におけるグリーンインフラとして、水質浄化、防災減災、生物多様性の保全、環境教育、農地の保全といった自然環境が有する多様な機能を積極的に活用し、安全・安心かつ魅力ある地域づくりにつなげます。



### (3)資源循環社会の形成

近年、資源が適切に社会の中で循環せず、廃棄されることで、プラスチックが海洋生態系を脅かしたり、食品に係るエネルギーが無駄に消費されるといった問題が出ています。

これらの問題に対し、国では新たな法律を制定し、市町村におけるプラスチックごみの分別収集・再商品化の促進や食品ロス削減推進計画策定の努力義務化などを規定しました。

#### 海洋プラスチック問題及び食品ロス問題の概要

##### 海洋プラスチック問題

「海洋プラスチックごみ」とは、ペットボトルや漁具などのプラスチック製品が適切な処理をされないままに自然界へ廃棄され、海洋や隣接する地域の海岸へ流れ着いたものを指します。

- 原因：本来は分別し、適切に処分されるべきプラスチック製品ですが、ポイ捨てや意図的な投棄などにより、海洋へ流出していると考えられています。
- 問題点：ごみが海岸に流れ着くことで、沿岸居住環境や観光への影響があるほか、海洋中では海洋生物が誤って食べてしまったり、微細なプラスチックごみ（マイクロプラスチックなど）として生物体内に蓄積されることによる悪影響が懸念されています。
- 対応する法律：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（2022年4月施行予定）  
⇒市町村にはプラスチックごみの分別収集・再商品化の促進が求められる
- 国の政策：「プラスチック資源循環戦略」  
「プラスチック・スマートキャンペーン」など

##### 食品ロス問題

「食品ロス」とは、本来は食べられるのに捨てられてしまう食品を指し、日本の食品系廃棄物等 2,531 万 t のうち、食品ロスは約 600 万 t と推計されています（2018 年度実績）。

これは 1 人あたり年間約 47kg、1 日あたり約 130g（お茶碗 1 杯分のご飯の量に相当）になります。

- 原因：買い込みによる食材の消費期限切れや、料理の食べ残しなどから発生しています。
- 問題点：本来は消費できる食品が無駄になっていることに加え、食品を作る・運ぶ際に消費されたエネルギーも捨てられていることになり、食品ロスは食糧問題及び環境負荷の双方において重要な課題となっています。
- 対応する法律：食品ロスの削減の推進に関する法律（2019年10月施行）  
⇒市町村における「食品ロス削減推進計画」策定を努力義務化
- 国の政策：「食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく基本的な方針」

##### 印西市の方向性

- 本市ではプラスチック製容器包装は資源物として回収していますが、プラスチック製品の資源化は実施していないほか、厨芥類（食品ロスを含む。）は焼却ごみの 6% を占めています。
- 国の方針を受け、今後はプラスチック製品の利用削減・再資源化、市民・事業者との協働による食品ロスの削減を図ります。

#### (4) 国際的な脱炭素化への動向

パリ協定で掲げられた長期目標「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」を受け、世界各国の地球温暖化対策は、これまでの「低炭素化」から「脱炭素化」へシフトし始めています。

2021年4月時点で、125カ国・1地域が2050年までにカーボンニュートラルを実現することを表明しました。各国の表明内容は様々ですが、いずれの国もビジョンとして複数のシナリオを掲げ、カーボンニュートラルの実現に取り組んでいます。

	日本	EU	英国	米国	中国
2020				2021年1月パリ協定復帰を決定	
2030	2013年度比で46%減、さらに50%の高みに向けて挑戦(温対会議・気候サミットにて総理表明)	1990年比で少なくとも55%減(NDC)	1990年比で少なくとも68%減(NDC)	2005年比で50~52%減(NDC)	2030年までにCO2排出を減少に転換(国連演説)
2040					
2050	カーボンニュートラル(法定化)	カーボンニュートラル(長期戦略)	カーボンニュートラル(法定化)	カーボンニュートラル(大統領公約)	
2060					カーボンニュートラル(国連演説)

各国のカーボンニュートラル表明状況

出典：エネルギーに関する年次報告  
(エネルギー白書 2021)

#### (5) 日本における脱炭素化への動き

日本では菅内閣総理大臣所信表明演説（2020年10月）において、「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、2021年3月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正により、その目標が法定化されました。

また、2021年4月に開催された地球温暖化対策推進本部の会合において、日本は「2030年の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%とし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」と表明しました。これらの脱炭素化に向け、各地方公共団体では省エネルギーの徹底、水素エネルギーを含む再生可能エネルギー等の最大限導入などへ取り組むことが求められます。

#### 印西市の方向性

- 本市はニュータウン地域を中心とした人口増加や企業進出が続いており、経済的な発展に伴い温室効果ガス排出量の増加が見込まれるため、地球温暖化対策の重要性が増しつつあります。
- 本計画へ「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「地域気候変動適応計画」を内包し、これまで以上に省エネルギー及び創エネルギーなどに係る緩和策や適応策の充実を図ることで、地域における地球温暖化対策の一層の推進を図ります。

## **第3章**

### **印西市の環境目標**

## 第3章 印西市の環境目標

### 3-1 印西市が目指す将来環境像

本計画における将来環境像については、第2次計画を踏まえつつ、次のように定めます。

**【印西市が目指す将来環境像】**  
**みんなでつくる 自然と人々の暮らしが調和した**  
**快適でやさしいまち いんざい**

私たちのまち印西市は、千葉ニュータウンに代表される機能的・先進的な地域を持つまちでありながら、里地里山や水辺などの豊かな自然環境に恵まれ、都市と自然が共存する田園都市として発展してきました。

令和3（2021）年3月に策定された印西市総合計画では、本市の将来都市像として「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」を掲げており、受け継がれてきた良好な自然環境と質の高い都市基盤の中で、すべての市民が安心していきいきと活動し、生活の様々な場面で住みよさを実感できるまち、そして、将来も住み続けたいと思うまちとすることを目標としています。

しかしながら、本市の魅力である自然環境は、農林業の衰退や離農者の増加などによる谷津の荒廃、外来生物の侵入・定着、地球温暖化やそれに伴う気候変動など、様々な問題により窮地に立たされています。

私たちは、本市の里地里山や水辺の維持・保全を通じて、人々の日常生活や事業活動のひとつひとつが自然環境や地球環境、水や資源の循環と密接につながっていることを実感し、自然との共存を意識した行動を心がけることが重要です。

これらのことから、本計画においては「みんなでつくる 自然と人々の暮らしが調和した快適でやさしいまち いんざい」を本市の将来環境像として、市民・事業者・行政の三者協働により、将来環境像の実現に向けた取組を行っていきます。

## 3-2 計画とSDGsの関連

### (1) SDGsの概要

SDGsとは「<sup>サステイナブル ディベロップメント</sup> Sustainable Development Goals」の略で、日本語では「持続可能な開発目標」といいます。SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものであり、先進国、開発途上国すべての国々を含めた全世界共通の目標です。

SDGsは17のゴールと169のターゲットで構成されていますが、そのうち主に13のゴールが環境へ直接的に関連しています。

また、各ゴールは相互に関連しているため、1つの取組が複数の目標の達成に貢献することになり、その達成には国際機関、国、産業界、自治体と一般市民が一丸となって取り組むことが求められています。

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>ゴール2： 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>ゴール3： あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>ゴール4： すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>ゴール6： すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>ゴール7： すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>ゴール8： 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>ゴール9： 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>ゴール11： 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>ゴール12： 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>ゴール13： 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>ゴール14： 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>ゴール15： 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>ゴール17： 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>		

環境へ直接的に関連している SDGs のゴール

## **(2) 環境基本計画におけるSDGsの位置づけ**

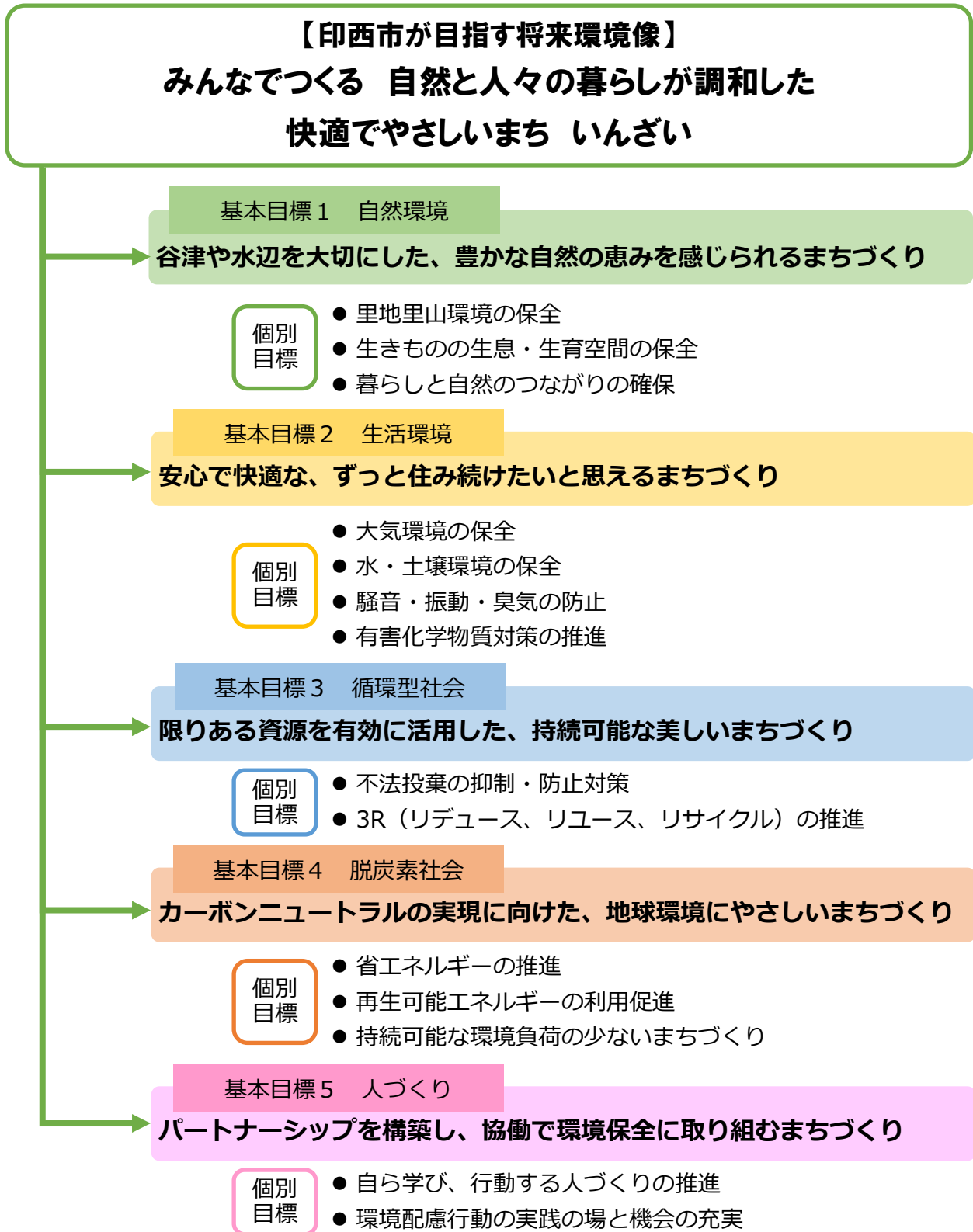
SDGsは全世界共通の目標として全ての人や団体が意識を持って取り組む必要がありますが、特に自治体の責任と役割が重要となっています。

また、SDGsは経済・社会・環境の統合的な取組を推進し、持続可能な住みやすい環境を目指すものであり、本市の将来環境像「みんなでつくる 自然と人々の暮らしが調和した快適でやさしいまち いんざい」を実現する上でも関わりが深いことから、本計画と一体的に推進するものです。

### 3-3 将来環境像の実現に向けた基本目標及び個別目標

本市の将来環境像を実現するために、5つの分野における基本目標及び個別目標を設定しました。

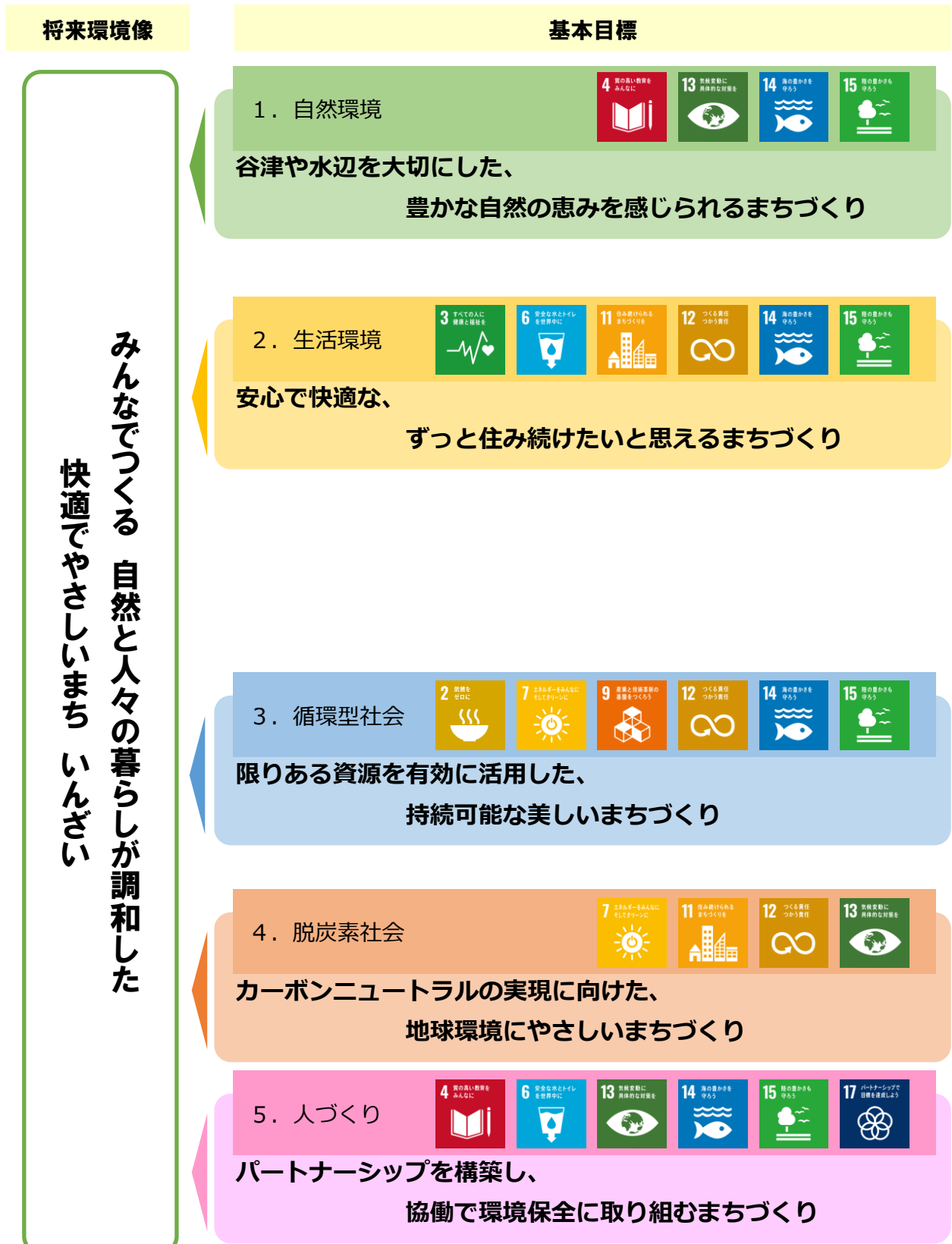
市民・事業者・行政の協働により、これらの取組を推し進めることで環境の保全と創造に向けた行動の展開を図ります。



### 3-4 取組の体系

本市が目指す将来環境像の実現に向けた取組の体系を以下に示します。

また、本計画における施策について、関係する主なSDGsのゴールを整理しました。各施策とSDGsのゴールを関連付け、相互の目標達成に向けた一体的な取組を進めます。





個別目標	施策
里地里山環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 里地（農地）の保全</li> <li>● 里山（樹林地・斜面林）の保全</li> </ul>
生きものの生息・生育空間の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生きものの生息・生育空間の把握</li> <li>● 多様な生態系の保全</li> <li>● 水辺環境の保全</li> </ul>
暮らしと自然のつながりの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然と調和したまちづくり</li> <li>● 歴史・文化の保全</li> </ul>
大気環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大気汚染の監視・指導</li> <li>● 大気環境に係る情報提供</li> </ul>
水・土壌環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水環境の監視・測定・指導</li> <li>● 生活排水対策の推進</li> <li>● 健全な水循環の確保</li> <li>● 不法な残土埋立防止の強化</li> </ul>
騒音・振動・臭気の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車交通に伴う騒音・振動の低減</li> <li>● 工場・事業所などからの騒音・振動の低減</li> <li>● 悪臭対策の推進</li> </ul>
有害化学物質対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有害化学物質の適正管理</li> <li>● 放射性物質に対する安全・安心の確保</li> </ul>
不法投棄の抑制・防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境美化活動の推進</li> <li>● 不法投棄の未然防止</li> </ul>
3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみの発生抑制の推進</li> <li>● ごみの再使用の推進</li> <li>● ごみの減量化・資源化の推進</li> <li>● 適正な処理体制の整備・推進</li> </ul>
省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭・事業所における省エネ・脱炭素化の推進</li> </ul>
再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創エネルギー・蓄エネルギーの活用の推進</li> </ul>
持続可能な環境負荷の少ないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境にやさしい交通環境の整備</li> <li>● 気候変動の影響の把握・対策</li> </ul>
自ら学び、行動する人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境学習の場と機会の創出</li> <li>● 環境保全活動を担う人材の育成</li> </ul>
環境配慮行動の実践の場と機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境情報の一元化と共有</li> <li>● 各主体における環境配慮行動の推進</li> <li>● 多様な環境活動主体間の連携促進</li> </ul>

## 第4章

# 環境施策の展開

## 第4章 環境施策の展開





### 基本目標 1

#### 自然環境

谷津や水辺を大切にしたい、豊かな自然の恵みを感じられるまちづくり

#### 将来イメージ

- 市民・事業者・行政、また県などの多様な主体が連携しながら、里地里山の保全・再生に取り組み、谷津や水辺を中心とした本市の自然環境が適切に維持されています。
- 生きものの生育・生息環境を定期的にモニタリングし、市域への外来種の移入を防ぐことで、地域固有の多様な動植物の生態系や希少生物の生育環境が維持され、初夏に飛翔するホタルなど、市民や観光客にとって魅力ある自然環境が継承されています。
- 水辺環境を通じた環境教育により、市民における水辺への関心が向上しているとともに、水辺の清掃活動や水質調査に基づき適切な環境が維持されています。
- 地域の歴史・文化を伝える文化財や祭りなどが適切に保存されており、街中における緑の保全活動によって、自然との調和を感じられるまちづくりが行われています。

関連するSDGs	他分野との関連
   	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の価値や魅力の向上</li> <li>・ 自然とのふれあいによる健康の維持・増進</li> <li>・ 農産物の地産地消</li> <li>・ グリーンインフラによる地域の防災・減災力の強化</li> </ul>

関連する写真

関連する写真

## 現状と施策展開の方針

本市は自然環境が豊かな地域であり、印旛沼や谷津に代表される田園風景は、水と緑に恵まれた本市の特性を形づくる重要な環境要素です。

中でも谷津は、長い年月の中で利根川水系による台地の浸食と海面の変動によって平らな谷底を持つ浅い谷地形がつけられた地質的な成り立ちを示すとともに、谷の斜面に発達した斜面林と湧き出る地下水、またそれらを利用して人々が作り上げた谷津田、さらに周辺に広がる樹林地から構成されており、人と自然が関わりあい形づくってきた本市の歴史と文化を示しています。

谷津をはじめとする豊かな里地里山は、自然のままに放置して得られたものではなく、水田や水路、そして斜面林の季節的な維持管理、下草刈り、山菜採りといった、人々の自然と共生する生産・生活活動を通じた働きかけによって植生が保たれ、継承されてきた貴重な資源です。

しかしながら、近年は農家における後継者不足や産業構造の変化に伴う離農者の増加などにより、かつての農地が宅地やその他用地へ転用されたり、**遊休農地\***となることで人の手が入らなくなり動植物の種類が乏しくなる（**生物多様性\***の低下）など、里地里山の荒廃、機能の低下が懸念されます。

継承してきたこれらの自然環境を維持するためには、市内における農業の活性化を図るほか、放棄された水田などに対し、農業従事者が担ってきた水路や農道、斜面林の保全管理を、農家、非農家（市民や団体など）、行政の協働により取り組んでいきます。

指標		基準値（2020年度）	目標値（2031年度）
環境指標	農振農用地面積	調査中	検討中
	遊休農地面積	調査中	検討中
	田・畑・山林・原野面積【新規】	調査中	検討中
取組指標	里山保全活動団体数	調査中	検討中
	認定農業者数	調査中	検討中
	市民農園面積【新規】	調査中	検討中
	農業体験教室実施数【新規】	調査中	検討中

## 施策の内容

里地（農地）の保全	
農用地区域の指定を継続するとともに、意欲ある農業の担い手へ優良農地の利用集積を促進するための情報提供を行います。	農政課
農業後継者の育成や新規就農者の受け入れ環境の整備などの支援により、農業従事者の減少を抑え、遊休農地の発生を抑制します。	農政課
市内の保育園・幼稚園、小学校において児童への食育や農業体験教室を実施するほか、市内の農作物直売所へ販売用包装シートに係る経費の補助を行い、農作物の地産地消を推進します。	農政課
低農薬・無農薬栽培の補助事業について情報提供を行い、環境保全型農業を推進します。	農政課
行政が土地所有者の農家と橋渡しを行い、市民団体や NPO 法人などが参加して行う農地保全の仕組みづくりを検討します。	農政課
里山（樹林地・斜面林）の保全	
里山保全活動の支援として、市民団体や NPO 法人などにおける活動への支援、市民・事業者・行政が連携して行う「企画提案型協働事業」を実施します。	環境保全課
市内の里山環境について情報提供を行い、市民への意識啓発を図ります。	環境保全課
環境保全団体による活動を周知するとともに、活動地域を市全域へ広げるための支援を行い、環境保全活動の担い手育成を図ります。	環境保全課

関連する写真

関連する写真

## 現状と施策展開の方針

本市は、北部を利根川、南東部を印旛沼、北西部を手賀沼に囲まれ、調整池や水路を含む多様な水辺環境を有しています。

また、市域において樹枝状に広がる利根川水系の河川が台地を侵食して形成した谷津を中心として、人と自然とのかかわりあいの中で長い年月をかけて形成されてきた里地里山が多く残されています。里地里山には、樹林地、田畑、水辺など多様な環境が分布しており、豊かな生態系を育んできました。

市内の自然環境調査では、ホタル、サシバをはじめとする希少な動植物の生息・生育が確認されており、初夏に谷津周辺で飛翔するホタルは市民や観光客にとって本市を特徴づけるシンボルのひとつとなっています。

一方、カミツキガメやナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクなどの**特定外来生物**<sup>\*</sup>が増加しており、本市特有の生物や生態系にとって大きな脅威となっているほか、イノシシやハクビシンなどの**有害鳥獣**<sup>\*</sup>による生活被害や農作物被害も増加しています。

私たちの暮らしは、身の回りにある製品の素材や原料、食料の供給など、多様な生物が関わりあう生態系から得られる恵みによって支えられており、特に本市においては、恵まれた自然環境の中で生態系の豊かさが大きな魅力となっていることから、生物多様性を守り、保全していくために、市民や事業者へ生物多様性の有する機能や重要性を広く共有していきます。

また、印旛沼・手賀沼や河川などの水辺環境について、環境教育を通じた市民の意識向上を図るとともに、清掃活動や湧水調査など、市民と行政の協働による維持管理に努めていきます。

指標		基準値（2020年度）	目標値（2031年度）
環境指標	巨樹・古木本数【新規】	調査中	検討中
	在来種の生育・生息種数【新規】	調査中	検討中
	外来種の生育・生息種数【新規】	調査中	検討中
取組指標	里山保全活動団体数【再掲】	調査中	検討中
	特定外来生物の捕獲数	・カミツキガメ：調査中	・カミツキガメ：検討中
		・アライグマ：調査中	・アライグマ：検討中
	有害鳥獣の捕獲数	・ハクビシン：調査中	・ハクビシン：検討中
・イノシシ：調査中 ・タヌキ：調査中		・イノシシ：検討中 ・タヌキ：検討中	

## 施策の内容

生きものの生息・生育空間の把握	
市域全域での自然環境調査を定期的実施し、動植物の生息・生育状況の把握に努めます。	環境保全課
市域全域での巨樹・古木調査を定期的実施し、所有者と行政が連携の下、巨樹・古木の把握及び適切な保全を図ります。	環境保全課
市内の動植物の生息・生育状況について、市民からの情報提供を募ります。	環境保全課
多様な生態系の保全	
外来種への対策として、県と連携し、市域における特定外来生物の防除を実施するほか、家庭で飼育されているペットについて、飼い主に適切な管理や野外への放逐禁止を呼びかけます。	環境保全課
土地所有者の理解・連携を得ながら貴重な動植物の生育・生息地域を把握し、在来種の保全活動を実施します。	環境保全課
農作物や市民生活における鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣の適切な駆除を実施します。	環境保全課
生物多様性の重要性について普及啓発するほか、関連イベントの開催を支援し、生物多様性に関する情報発信に努めます。	環境保全課
水辺環境の保全	
水辺環境の維持管理として、印旛沼や手賀沼流域の河川における清掃活動を実施します。	環境保全課
市内の湧水や河川などについて定期的な水質調査を実施し、水質・水量などの把握に努めます。	環境保全課
印旛沼・手賀沼周辺において、環境学習会やイベントを開催し、水辺における環境教育を推進します。	環境保全課

関連する写真

関連する写真

## 現状と施策展開の方針

本市では市内の歴史文化遺産を継承するため、**指定文化財\***の保護・活用に取り組んでいるほか、市民活動団体や事業者などと連携し、里地里山の保全に取り組んできました。それにより、本市には里地里山環境によって生み出された自然・田園風景が広がっていると同時に、私たちの歴史・文化を伝える社寺仏閣や木下貝層などの貴重な景観資源が残されています。

一方、私たちの生活の中心を担う市街地では、千葉ニュータウンなど全体的にまとまりのある景観の地域もあるものの、国道 464 号の商業施設が立地する区間では、大規模な建築物や屋外広告物などにより良好な景観が損なわれている箇所もあります。

今後も人々が住み続けたいと感じるまちとするには、本市を特徴づける豊かな水辺環境や先人により継承されてきた里地里山、歴史や文化が街中にいながら感じられることが重要です。

「印西市景観計画」(2018(平成 30)年 10 月施行)に基づき、木下・大森地区や千葉ニュータウン中央地区など、地域ごとの特性も踏まえながら、市街地と自然、歴史・文化が調和したまちづくりを行っていきます。

また、そのためには市民と行政が連携し、公園美化活動を推進するほか、事業者における開発行為の規制や緑化の要請などにより、街中における緑の充実を図っていきます。

指標		基準値 (2020 年度)	目標値 (2031 年度)
環境 指標	市民 1 人当たりの都市公園面積	調査中	検討中
	緑地面積の割合	調査中	検討中
	文化財指定数	調査中	検討中
取組 指標	市民と協働で管理している公園数	調査中	検討中
	検討中	—	—





## 施策の内容


自然と調和したまちづくり	
「印西市景観計画」に基づき、本市の特徴である豊かな里地里山風景を活かしたまちづくりを推進します。	都市計画課
公共施設及び市街地の道路における緑化を実施するとともに、戸建住宅の開発に際した植栽の要請や花苗・種子の配布などにより、工場や事業所、住宅における緑化を促進します。	都市整備課 土木管理課
公園管理における地域住民との連携体制を構築するとともに、管理に必要な物品や用具の貸与・支給を行い、市民による公園美化活動の促進に努めます。	都市整備課
公園・緑地における樹木や花壇などを適正に管理するとともに、一部の都市公園については防災拠点としての管理に努めます。	都市整備課
開発行為を行う事業者に対し、印西市開発事業指導要綱に基づく指導を実施するなど、開発行為の規制により土地利用の適正な誘導を行い、街中における緑の保全に努めます。	関係各課 都市計画課
日常から水辺に親しめるよう、水辺周辺のサイクリングコースなど、親水性の高い緑のネットワークづくりを検討します。	関係各課 商工観光課
歴史・文化の保全	
市内の文化財指定地やその他の歴史的資料の保全・管理を実施します。	生涯学習課

基本目標 2

安心して快適な、ずっと住み続けたいと思えるまちづくり

将来イメージ

- 大気や水質、放射性物質などに対する調査・監視・指導の継続や、家庭・事業所などにおける排水への配慮、施設の適切な管理などの自主的な環境配慮の取組が定着することにより、**環境基準**※が達成されています。
- 道路や工場、建設作業などから発生する騒音・振動、悪臭への適切な対策・指導が実施されることで、快適な居住環境が保たれています。また、行政による意識啓発によって生活騒音や悪臭に関する市民の意識が向上し、近隣住民間での配慮がなされています。
- 市による監視体制の強化などにより、不法な残土の埋立行為が防止されるなど、安全・安心に暮らせるまちになっています。

関連するSDGs	他分野との関連
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の価値や魅力の向上</li> <li>・ 健康を含む様々な生活の質の向上</li> <li>・ 安全・安心に暮らせる居住環境</li> </ul>



## 現状と施策展開の方針

本市は県と連携し、一般環境大気測定局（高花地区）において大気環境の定期的な観測を行っています。

二酸化窒素<sup>※</sup>及び浮遊粒子状物質<sup>※</sup>については継続的に環境基準を達成しており、浮遊粒子状物質の中でも特に微細な PM2.5<sup>※</sup>についても環境基準値以下で推移していますが、**光化学オキシダント<sup>※</sup>**は環境基準を達成しておらず、注意報の発令基準を超えた場合は、防災無線、防災メール、教育機関への FAX など「光化学スモッグ注意報」を発令し、注意を促しています。

引き続き、大気環境の観測・監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた事業所・工場などへの指導の実施や事業者の自主的な環境配慮への取組の啓発を行い、市民が安全・安心に暮らせる居住環境を確保していきます。

	指標	基準値（2020 年度）	目標値（2031 年度）
環境 指 標	二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）濃度	調査中	検討中
	浮遊粒子状物質（SPM）濃度	調査中	検討中
取 組 指 標	公害苦情件数（大気）	調査中	検討中
	大気に関する指導実施回数【新規】	調査中	検討中
	光化学スモッグ注意報発令回数【新規】	調査中	検討中

## 施策の内容

大気汚染の監視・指導	
市内の大気環境を把握するため、定期的な大気測定を実施します。	環境保全課
自動車における排出ガスの抑制として、市域における排出ガスの少ない自動車や運転方法について普及啓発を行います。	環境保全課
野焼き行為の禁止について普及啓発するとともに、監視や行為者への指導を行います。	クリーン推進課
基準外焼却炉の使用について焼却行為の禁止を周知し、焼却炉の適正使用を推進します。	クリーン推進課
大気汚染の可能性がある工場や事業場などにおいて、現場確認及び再発防止の指導を行い、排出ガスの抑制を図ります。	環境保全課

関連する写真

関連する写真

## 現状と施策展開の方針

市内には利根川水系に属する 20 の一級河川<sup>\*</sup>が流れており、本市における市民生活や経済活動はこれらの河川より供給される水道水により支えられています。

また、市の南東部には千葉県最大の湖沼である印旛沼、北西部には手賀沼が位置し、本市の水辺環境を代表する存在となっていますが、私たちの生活や事業活動から出る排水の流入による師戸川の水質悪化、または水中や底泥に蓄積した窒素及びりんなどを栄養源とした藻類の発生などの様々な要因により、印旛沼・手賀沼の COD 濃度は近年環境基準を大幅に超過したまま微増傾向で推移しており、その水質は全国的に見ても低い水準となっています。

本市では公共下水道の整備及び整備済み地区の水洗化、認可区域外における合併処理浄化槽の普及など、水質浄化に向けた様々な対策を実行していますが、明確な水質改善には至っておらず、新たな取組や広域的な連携が必要となっています。

印旛沼・手賀沼の水質改善に向けては、国や県、流域市町村と連携して水循環や水質浄化に向けた取組を推進するほか、市民・事業者・行政が一体となって公共下水道の整備や合併処理浄化槽による生活排水の浄化などの排水対策を行っていきます。

また、本市は都心に近く、農地や樹林地が多く残るといった地理的・自然的要因から、不法な残土埋立のリスクが高い地域です。引き続き、市内の監視パトロールや事業者への法令遵守を徹底させることで、土砂の埋立による土壌汚染及び災害の発生による居住環境の悪化を未然に防止していきます。

	指標	基準値（2020 年度）	目標値（2031 年度）
環境指標	河川の BOD 濃度	・ 亀成川：調査中 ・ 神崎川：調査中 ・ 師戸川：調査中	・ 亀成川：検討中 ・ 神崎川：検討中 ・ 師戸川：検討中
	湖沼の COD 濃度	・ 印旛沼：調査中 ・ 手賀沼：調査中	・ 印旛沼：検討中 ・ 手賀沼：検討中
	土壌の汚染に係る環境基準	調査中	検討中
	地下水の水質汚濁に係る環境基準	調査中	検討中
取組指標	下水道普及率	調査中	検討中
	下水道整備率	調査中	検討中
	合併処理浄化槽普及率	調査中	検討中
	合併処理浄化槽設置基数 （補助対象分累計）	調査中	検討中
	透水性舗装整備面積（累計） 【新規】	調査中	検討中
	残土パトロール実施回数【新規】	調査中	検討中
	公害苦情発生件数（水質、土壌）	調査中	検討中

## 施策の内容

水環境の監視・測定・指導	
水質汚濁を防止するため、河川、湧水及び地下水における定期的な水質測定を実施します。	環境保全課
工場や事業場からの排水による水質事故の発生を監視し、水質事故の発生時には発生源施設への立ち入りや指導を行います。	環境保全課
生活排水対策の推進	
公共下水道認可区域における公共下水道の整備を行います。	下水道課
公共下水道認可区域外における高度処理型合併処理浄化槽の普及を促進します。	環境保全課
浄化槽設置者に対して、設置から 5 年後の維持管理の検査・指導を実施します。	環境保全課
家庭の生活排水対策として、使用済み食用油の拠点回収・資源化などを行います。	クリーン推進課
健全な水循環の確保	
市域における透水性舗装の整備を進めるほか、家庭や事業所における雨水貯留施設・雨水浸透施設の設置を要請し、雨水浸透を推進します。	建設課 環境保全課
湧水・地下水の保全策として、湧水の地点を把握し、水質調査を実施するとともに、揚水施設については地下水の適正利用を図ります。	環境保全課
市民・事業者に対し、湧水や水循環に関する意識啓発を行います。	環境保全課
不法な残土埋立防止の強化	
残土現場の監視パトロールを実施し、不法残土の埋立を防止します。	環境保全課
特定事業者に対し土壌汚染防止の指導・啓発を行うほか、法令の遵守を徹底させます。	環境保全課

関連する写真

関連する写真

## 現状と施策展開の方針

市内の主要幹線道路は、東西を結ぶ北部の国道 356 号及び中央部の国道 464 号のほか、南北を放射状に結ぶ複数の県道により構成されています。騒音・振動は、これらの交通量の多い道路や工場・事業場・建設現場などで発生しやすくなっており、本市では市内の主要幹線道路を中心に騒音・振動調査を実施しています。

近年は居住空間における騒音、振動、臭気の発生も増加しており、住宅街において通行が禁止されている道路への大型車両の侵入や、市民が飼育するペットによるものなど、近隣住民間のトラブルも増えつつあり、交通ルールの徹底や市民への意識啓発による予防が必要となっています。

また、臭気については、農業が盛んであるという地域特性を背景として、主に農作業で使用する堆肥や有機肥料の臭いが悪臭として捉えられるケースが見受けられます。

これらの公害の発生を抑えて快適な暮らしを確保するには、定期的な調査や寄せられた苦情などを基に発生元へ適切な指導を行うことで改善を図っていきます。

また、市民に向けては家庭から発生する臭気や騒音について近隣住民とのトラブルを未然に防ぐための普及啓発を行い、意識向上を図っていきます。

指標		基準値（2020 年度）	目標値（2031 年度）
環境 指標	道路交通騒音測定値	調査中	検討中
取組 指標	騒音・振動に係る指導実施回数【新規】	調査中	検討中
	悪臭に係る指導実施回数【新規】	調査中	検討中
	公害苦情発生件数 (騒音、振動、悪臭)	騒音：調査中 振動：調査中 悪臭：調査中	騒音：検討中 振動：検討中 悪臭：検討中

関連する写真

関連する写真

## 施策の内容

自動車交通に伴う騒音・振動の低減	
市内の県道や一般国道などにおいて定期的な騒音・振動調査を実施し、自動車騒音・振動の監視に努めます。	環境保全課
騒音・振動を防止するため、関係機関に対し、道路の適正な維持・管理対策の充実・強化を働きかけます。	環境保全課
工場・事業場などからの騒音・振動の低減	
騒音・振動の発生源となりうる工場・事業場には届出を通じた適切な指導を行います。	環境保全課
家庭を発生源とする生活騒音については、市民の意識向上のための普及啓発を行い、住民間トラブルの防止に努めます。	環境保全課
悪臭対策の推進	
悪臭の発生源を把握するとともに、土地管理者や所有者などへ適切な指導を行います。	環境保全課



## 現状と施策展開の方針

私たちの生活は様々な化学物質に囲まれており、そうした化学物質は暮らしを便利で快適にする一方で、適切に管理されないことで人の健康や動植物に悪影響を及ぼす物質や、廃棄物の焼却過程などで発生する**ダイオキシン類**<sup>\*</sup>などの有害化学物質もあります。

また、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけとして、放射性物質による環境汚染という新たな環境問題も生まれました。

安全・安心な生活を守っていくには、これらの有害化学物質による市内の環境汚染を未然に防ぐことが重要であり、本市では県や周辺市町、印西地区環境整備事務組合などと連携し、有害化学物質の監視を行っています。その他、印西クリーンセンターや市役所などにおけるダイオキシン類濃度の測定、市内公共施設における**空間線量率**<sup>\*</sup>の測定を行っていますが、継続的に良好な環境が維持されており、ホームページや広報を通じて測定結果を公表しています。

引き続き、有害化学物質の発生源における監視・指導を行い、安全・安心な暮らしの確保に努めるとともに、有害化学物質に係る市民・事業者への情報提供として測定結果の公表を行っていきます。

	指標	基準値 (2020 年度)	目標値 (2031 年度)
環境 指 標	ダイオキシン類大気環境濃度	・ 印西市役所：調査中 ・ 高花測定局：調査中	検討中
	印西クリーンセンターにおけるダイオキシン類測定値	・ 1 号炉：調査中	・ 1 号炉：検討中
		・ 2 号炉：調査中 ・ 3 号炉：調査中	・ 2 号炉：検討中 ・ 3 号炉：検討中
	公共施設における空間放射線量達成率【新規】	100% (172 箇所)	100%
取 組 指 標	公共施設における空間放射率【新規】	調査中	検討中
	有害化学物質に関する指導実施回数【新規】	調査中	検討中
	放射線測定結果の公表回数【新規】	調査中	検討中

## 施策の内容

有害化学物質の適正管理	
有害化学物質の監視として、県と連携した測定を定期的を実施します。	環境保全課
有害化学物質の発生源を把握するとともに、発生源の所有者や管理者などへ再発防止を求める指導を行います。	環境保全課
市内で確認された有害化学物質について、市民・事業者へ情報提供や注意喚起を行います。	環境保全課
放射性物質に対する安全・安心の確保	
市内公共施設において、定期的に空間線量率の測定を実施し、放射性物質の監視に努めます。	関係各課
市内における放射性物質の調査結果について、市民・事業者へ情報提供を行います。	環境保全課

関連する写真

関連する写真

基本目標 3

限りある資源を有効に活用した、持続可能な美しいまちづくり

将来イメージ

- 市民と行政の連携による地域パトロールや監視カメラの増設などにより、市域における不法投棄やポイ捨てが行われておらず、人目につきにくい山道や街中においてもごみの見当たらない住みよい住環境が保たれています。
- すべての市民・事業者において、ごみの排出が少なくなるライフスタイル・ビジネススタイルが定着しており、排出されたゴミについては減量化や分別などの適切な処理が行われています。
- 食品ロスの削減やプラスチックごみによる海洋汚染の防止に向けた意識が高まり、**リユース**※が容易なごみになりにくい商品を販売・購入したり、必要な量だけを購入する、不要なものをもらわないなどの取組が市民・事業者において定着し、市民1人が1日当たりに排出するごみの量が少なくなっています。

関連するSDGs	他分野との関連
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の価値や魅力の向上</li> <li>・健康を含む様々な生活の質の向上</li> <li>・環境の保全に寄与する新たなビジネス</li> </ul>



関連する写真



関連する写真

## 現状と施策展開の方針

本市では、不法投棄防止のための啓発活動やパトロール、監視カメラの設置などを実施しているほか、市民団体や事業者と連携してゴミゼロ運動やクリーン印西推進運動に取り組んでいます。

不法投棄の発生件数は2019（令和元）年度において149件であり、過去の500件近い件数からは大幅に減少していますが、近年の発生件数はほぼ横ばいで推移しており、依然として道路沿いの山林など人目につきにくい場所での投棄が見受けられます。

ごみの不法投棄やポイ捨ては景観や自然環境、生活環境に悪影響を与えており、また不法投棄を処理せずに放置していると「捨てやすい環境」と捉えられ、さらなる不法投棄の要因となる傾向があることから、ごみがなく、人の手が入っていることが感じられる「捨てづらい環境づくり」が重要です。

本市では、ゴミゼロ運動など市民・事業者と連携した清掃活動を通じて、身近な地域の環境を清潔に保つ意識を育むとともに、市民との連携体制の構築など、より一層の監視体制の強化を図っていきます。

指標		基準値（2020年度）	目標値（2031年度）
環境指標	不法投棄件数	調査中	検討中
取組指標	ゴミゼロ運動参加団体数	調査中	検討中
	クリーン印西推進運動参加団体数	調査中	検討中
	美化活動協定締結数	調査中	検討中
	監視カメラ設置台数（累計） 【新規】	調査中	検討中
	不法投棄防止パトロール実施回数【新規】	調査中	検討中

関連する写真

関連する写真

## 施策の内容

環境美化活動の推進	
市民清掃活動としてゴミゼロ運動やクリーン印西推進運動を継続的に実施します。	クリーン推進課
市内清掃活動やイベントなどを通じ、市民における環境美化意識の向上を図ります。	クリーン推進課
不法投棄の未然防止	
監視カメラの設置やパトロールの実施により、不法投棄の未然防止に向けた監視体制の強化を図ります。	クリーン推進課
不法投棄の監視体制について、市民との連携体制を構築し、捨てづらい環境づくりに努めます。	クリーン推進課

## 現状と施策展開の方針

本市では、ごみの減量化・資源化に向けて排出抑制（**リデュース**※）、再使用（**リユース**）、再生利用（**リサイクル**※）の3R運動を推進していますが、人口や事業所の増加により、本市のごみ排出量は増加傾向にあります。

また、本市における1人1日当たりのごみ排出量は、全国及び千葉県との平均値をともに下回っていますが、2018（平成30）年度以降はそれまでの減少傾向から増加に転じており、削減に向けた努力が求められます。

今後は排出抑制（リデュース）や再使用（リユース）に加え、不要なものをもらわない（**リフューズ**※）に取り組み、ごみが排出される前の段階で「ごみを作らない」というライフスタイルやビジネススタイルの普及に努めるとともに、ごみとして排出されたものは再生利用（リサイクル）するなど、より一層のごみ減量化を進めていきます。

また、昨今の世界的な課題として取り上げられている海洋プラスチック及び食品ロス問題について、廃プラスチックの約半分を占める容器包装におけるプラスチックの使用削減、家庭や飲食店での食べ残しの削減、消費期限が近い食品のフードバンクへの提供・活用など、市民・事業者と連携のもと、本市でも取組を図っていきます。

	指標	基準値（2020年度）	目標値（2031年度）
環境指標	1人1日当たりのごみ排出量	調査中	検討中
	焼却ごみにおける厨芥類割合【新規】	調査中	検討中
	焼却ごみにおけるプラごみ割合【新規】	調査中	検討中
取組指標	生ごみ処理機補助交付基数【新規】	・補助金交付件数：調査中 ・減量機器貸出件数：調査中	・補助金交付件数：検討中 ・減量機器貸出件数：検討中
	拠点回収量【新規】	・廃食油：調査中 ・使用済小型家電：調査中	・廃食油：検討中 ・使用済小型家電：検討中
	有価物集団回収登録団体数及び回収量【新規】	・団体数：調査中 ・回収量：調査中	・団体数：検討中 ・回収量：検討中
	ごみの減量などに係る出前講座実施回数【新規】	調査中	検討中

## 施策の内容

ごみの発生抑制の推進	
フードバンク・フードドライブの利用について情報提供を行うほか、食べ切り促進に向けた取組を実践する市内事業者を「食べ切りエコスタイル」連携事業者として公表し、市内の食品ロスの削減に努めます。	クリーン推進課
市民・事業者へプラスチックの削減に関する取組の情報提供を行い、プラスチック製品の削減に努めます。	クリーン推進課
ごみの再使用の推進	
個人におけるエコバッグ・マイボトルの利用を推進するため、市民へ普及啓発を行います。	クリーン推進課
市内で開催されるイベントなどにおいて、使い捨て食器などの削減を推進します。	クリーン推進課
ごみの減量化・資源化の推進	
生ごみ処理容器や生ごみ処理機の補助金制度について周知を行い、普及拡大を図ります。	クリーン推進課
ごみの減量に関する取組について、イベントや講座などを通じた学習機会の充実、情報提供に努めます。	クリーン推進課
「リサイクル情報広場」の設置などにより、市内のリサイクル活動を支援します。	クリーン推進課
事業者の排出する事業系ごみについて、適正排出・処理の指導を実施します。	クリーン推進課
適正な処理体制の整備・推進	
ごみ処理施設の適切な維持管理・整備を実施します。	クリーン推進課
プラスチックごみ対策として、プラスチック製容器包装の回収を実施するとともに、その他のプラスチック製品についても燃やさないごみとしての回収などを検討していきます。	クリーン推進課

関連する写真

関連する写真

基本目標 4

カーボンニュートラルの実現に向けた、地球環境にやさしいまちづくり

将来イメージ

- **COOL CHOICE**<sup>クール・チョイス</sup>※が定着し、日常生活や事業活動への省エネ設備の導入やエコドライブの実践など、環境に配慮した行動を上手に取り入れることで、快適性を保ちながらエネルギー消費を抑えた生活や事業活動が行われています。
- 再生可能エネルギーによる家庭や事業所でのエネルギー創出が進み、さらに、省エネ及び創エネを兼ね備えた住宅（**ZEH**※）<sup>ゼッチ</sup>、工場やビル（**ZEB**※）<sup>ゼブ</sup>が市内に増えたことで、環境負荷の少ないエネルギー消費が実現しています。
- 充電ステーションや水素ステーションなどのインフラ設備の整備に伴い、次世代自動車が市民にも普及しており、また、徒歩や自転車、公共交通機関で移動しやすいまちづくりが進んでいることで、自動車の利用に伴う温室効果ガスの排出量が削減されています。
- 大型台風に対する防災対策や異常高温に伴う熱中症予防への意識が高まるなど、市民・事業者へ気候変動の影響に対応した行動が定着することで、被害の最小化、または回避が図られています。

関連するSDGs	他分野との関連
    	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行や自転車利用の増加による健康の維持・増進</li> <li>・環境の保全に寄与する新たなビジネス</li> <li>・省エネなどによる事業コストの改善</li> <li>・エネルギーの自立や適応による地域の防災・減災力の強化</li> </ul>



関連する写真



関連する写真



## 現状と施策展開の方針

私たちは日々の生活、事業活動の中でエネルギーを消費しながら暮らしていますが、そうしたエネルギー消費は地球温暖化の進行と密接な関係にあります。

地球温暖化の進行を抑制することは今や世界共通の課題となっており、具体的な取組としては地球温暖化の主な原因であるエネルギーの消費を抑えることが求められています。

エネルギーには照明設備や空調設備の使用で消費される電力をはじめ、ガスやガソリン、灯油などの様々な種類がありますが、エネルギー効率の良い省エネ設備を使用するとともに、**HEMS\***や**BEMS\***によりエネルギー消費量を把握しながら効率の良い機器の運転を心がけるなどの工夫により、消費量を減らすことが可能です。

本市ではこれまで、「印西市地球温暖化対策実行計画【第4次印西市庁内エコプラン】」に基づく取組を行うことで、市の事務・事業に係るエネルギー消費の低減を進めてきました。今後も引き続き、行政も1事業者として省エネルギーに向けた取組を率先していくとともに、市民・事業者による自主的な環境配慮行動を促すことで、市全体のエネルギー消費量削減を図っていきます。

	指標	基準値（2020年度）	目標値（2031年度）
環境指標	温室効果ガス排出量【新規】	調査中	検討中
取組指標	住宅用省エネルギー設備等設置補助実績（家庭用燃料電池システム）	調査中	検討中
	グリーンカーテン用種子の配布数【新規】	調査中	検討中
	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量【新規】	調査中	検討中



## 施策の内容

家庭・事業所における省エネ・低炭素化の推進	
イベントを通じた環境家計簿の普及のほか、省エネに関して家庭や事業所で実践可能な取組や役立つ補助制度などについて情報提供を行います。	環境保全課
グリーンカーテン用種子を配布するとともに、グリーンカーテンコンテストを実施し、市内の家庭や事業所におけるグリーンカーテンの設置を促進します。	環境保全課
住宅や事業所などの建物の改修に際しては断熱化が行われるよう、断熱化に係る設備や補助制度について情報提供を行います。	環境保全課
庁内エコプランの取組を着実に推進するとともに、国や県などの動向を踏まえ、必要が生じた場合は庁内エコプランにおける目標や取組内容について見直しを行い、新たな課題や目標への対応を図ります。	関係各課 環境保全課

## 現状と施策展開の方針

近年は、LED 照明などのエネルギー消費の少ない設備・機器の普及により、快適さはそのままに、エネルギー消費を抑えた暮らしができるようになりつつあります。

しかしながら、地球温暖化の主な原因であるエネルギー消費をゼロにすることは困難であるため、低炭素なエネルギーへの転換や再生可能エネルギーにおける発電、熱利用などにより、エネルギーそのものの低炭素化または脱炭素化を進めることが必要となります。

本市における再生可能エネルギーは、<sup>フィット</sup>**FIT制度**\*対象分として太陽光発電の導入が進んでおり、特に事業者などでの導入が多い容量 10kW 以上の太陽光発電が伸びていることが特徴です。

再生可能エネルギーは日照量や風速といった気候条件などに発電量が左右される面があるものの、災害時における自立分散型の緊急用電源としての利用価値が高いことから、本市でもエネルギーの脱炭素化及び災害に備えたエネルギー供給の強靭化を図ることを目的に、地域におけるより一層の再生可能エネルギーの普及拡大を図っていきます。

指標		基準値（2020 年度）	目標値（2031 年度）
環境 指標	温室効果ガス排出量 【新規】（再掲）	調査中	検討中
	再生可能エネルギー 導入設備容量（FIT 対 象）【新規】	調査中	検討中
	公共施設における再 エネ設備導入率【新 規】	調査中	検討中
取組 指標	住宅用省エネルギー 設備等設置補助実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム：調査中</li> <li>・太陽熱利用システム：調査中</li> <li>・定置用リチウムイオン蓄電システム：調査中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム：検討中</li> <li>・太陽熱利用システム：検討中</li> <li>・定置用リチウムイオン蓄電システム：検討中</li> </ul>

## 施策の内容

創エネルギー・蓄エネルギーの活用	
公共施設を新築する際は、再生可能エネルギー設備及び蓄電池を導入するとともに、既存施設を改修する際には、再生可能エネルギー設備及び蓄電池の新規設置に努めます。	環境保全課
家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入に向けた、印西市独自の補助制度を実施します。	環境保全課

関連する写真

関連する写真

## 現状と施策展開の方針

近年は地球温暖化に伴う気候変動の影響が懸念されていますが、本市で生じているまたは今後生じる可能性が高い影響はまだ明らかとなっていない部分が多くあります。こうした影響は地域の自然的・社会的特性によって生じ方が様々であることから、市民や事業者と連携のもと、情報収集に努めることが望まれます。

また、市域全体で地球温暖化対策を実施していく上では、環境に負荷の少ない交通環境を整備するほか、収集した情報や国、県の方向性に基づき気候変動の影響を回避・軽減するまちづくりを行っていくことが必要です。

環境に負荷の少ない交通環境に向けては、**次世代自動車**<sup>\*</sup>の普及のほか、課題となる充電ステーションや水素ステーションの充実、歩道や駐輪場など徒歩・自転車が利用しやすい環境の整備・充実などが求められます。

今後は、行政が主体となるまちづくりの中で、駐輪場や歩道の整備、ふれあいバスの運行ルート・運行本数の拡大など、交通環境の整備を進めていくほか、環境負荷の少ない自動車の利用方法（**エコドライブ**<sup>\*</sup>や**カーシェアリング**<sup>\*</sup>など）や移動に際した徒歩・自転車の選択など、市民・事業者による自主的な環境配慮が行われるよう、意識啓発を行っていきます。

また、市民・事業者などを通じた気候変動の影響に関する情報収集に努めるとともに、気候変動の影響を回避・軽減する上で必要となる対策やまちづくりを適宜行っていきます。

	指標	基準値（2020年度）	目標値（2031年度）
環境指標	公用車における次世代自動車導入数【新規】	調査中	検討中
取組指標	ふれあいバス利用者数	調査中	検討中
	市内駅の1日平均乗車人員	調査中	検討中



## 施策の内容

環境にやさしい交通環境の整備	
市民が利用しやすい交通環境の整備に向け、ふれあいバスの運行ルート・運行本数の拡大に努めるとともに、交通不便地域における交通機関のあり方について検討し、公共交通機関の利便性向上を図ります。	交通政策課
歩道や駐輪場の適正な管理・整備を実施することで、徒歩や自転車を利用しやすい環境の整備・充実に努めます。	土木管理課 市民活動推進課
公用車を更新する際には可能な限り次世代自動車を導入するとともに、事業者と連携し、市域における充電ステーション及び水素ステーション設置数の増加に努めます。また、市民・事業者へ次世代自動車の導入に向けた補助制度の情報提供を行い、次世代自動車の普及促進に努めます。	管財課 環境保全課
環境負荷の少ない運転方法（エコドライブ）や自動車共同使用（カーシェアリング）について普及啓発を行います。	環境保全課
気候変動の影響の把握・対策	
市域における気候変動の影響について、市民や事業者、研究機関などを通じた情報収集に努めるとともに、収集した情報に基づき必要な対策を講じることで、被害の回避・軽減に努めます。	環境保全課 関係各課







## 基本目標 5

### 人づくり

パートナーシップを構築し、協働で環境保全に取り組むまちづくり

#### 将来イメージ

- 家庭や学校、職場など様々な場面で、環境問題について学ぶ仕組みが整っており、日常生活や事業活動によって自らが環境に及ぼす影響を理解し、環境に配慮した生活や事業活動を実践する市民・事業者が増えています。
- 環境保全団体や環境保全活動に携わる企業や個人などへの必要な支援が充実しており、市内において活発な環境保全活動が取り組まれています。

関連するSDGs	他分野との関連
     	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の価値や魅力の向上</li><li>・協働の推進、地域コミュニティの活性化</li><li>・活動を通じた健康の維持・増進</li><li>・環境教育、生涯学習の活性化</li></ul>

関連する写真

関連する写真

## 現状と施策展開の方針

本市では市民・事業者に対し、市民アカデミーや講座の開催、協働事業の実施など、環境保全に関する様々な普及・啓発活動や環境保全行動の実践を促進する取組を行っています。

しかしながら、環境活動団体数は伸び悩んでいるほか、環境保全活動への参加者の固定化や高齢化が進んでいると考えられ、今後の継続的な活動への影響も懸念されています。

今後はこれまで以上に市民・事業者が持つ能力を本市における環境の維持や改善に活かすことが求められていることから、より多くの市民・事業者が環境保全活動の担い手となるよう、幅広い世代が環境保全について学べる場やプログラムの構築が求められています。

このため、環境保全活動で役立つ知識・技術を学ぶ場を提供するとともに、学んだ人々と市内の環境活動団体を橋渡しすることにより、環境保全活動の活性化を促します。

また、将来の担い手となる子どもたちが環境について考え、行動することは、保護者や地域全体への波及効果が期待できることから、学校を通じた環境教育としてボランティアによる出前講座の実施など、子どもたちへの環境教育の充実を図っていきます。

	指標	基準値（2020年度）	目標値（2031年度）
環境指標	環境活動団体数	調査中	検討中
	学校支援ボランティアリスト登録数	調査中	検討中
	環境に関する市民活動支援センター登録団体数	調査中	検討中
取組指標	環境講座・イベントなどの開催回数	調査中	検討中
	環境学習（参加人数・講座数）	調査中	検討中
	環境情報の提供回数	調査中	検討中

関連する写真

関連する写真



## 施策の内容

環境学習の場と機会の創出	
学校教育における環境学習の機会を設けるほか、出前講座を実施するなど、学校における環境教育を推進します。	指導課
公共施設における生涯学習として、環境イベントや市民アカデミーなどを企画・開催します。	生涯学習課
環境保全活動を担う人材の育成	
環境保全活動で役立つ知識・技術を学ぶ場を提供し、環境保全活動を担う人材の育成を図ります。	環境保全課

## 現状と施策展開の方針

市内の環境をより良いものとするには、市民・事業者が生活や事業活動の中で環境配慮行動を実践するとともに、行政と連携した環境保全活動を行っていくことが大切であり、具体的な環境配慮行動や環境保全活動に取り組む機会について行政からの情報提供が求められます。

本市では市民・事業者が環境保全活動に取り組む機会の創出として、環境フェスタやいんざい自然探訪などを開催しているほか、環境美化活動や緑化活動など、市民・事業者・行政が協働で取り組む様々な事業を実施しています。

今後は、環境配慮行動に関する情報提供の充実を図るほか、市民・事業者における情報へのアクセスが容易になるよう、情報提供の仕組みの一元化を検討してまいります。

また、様々な主体が気軽に環境保全活動へ携わる仕組みを構築するため、個々の市民や事業者への支援体制を充実させるとともに、環境保全団体を含めたネットワークの構築に努めていきます。

	指標	基準値（2020年度）	目標値（2031年度）
環境 指標	環境活動団体数【再掲】	調査中	検討中
	出前講座実施回数【新規】	調査中	検討中
取組 指標	環境情報の提供回数【再掲】	調査中	検討中
	協働事業の実績	・実施数：調査中 ・助成金交付事業数：調査中	・実施数：検討中 ・助成金交付事業数：検討中

関連する写真

関連する写真

## 施策の内容

環境情報の一元化と共有	
市のホームページや広報紙などを通じて、環境に関する情報を発信します。	環境保全課
市民・事業者がまとめた環境情報を得ることが出来るよう、環境情報を発信する方法・媒体などについて検討します。	環境保全課
各主体における環境配慮行動の推進	
市と協働で事業に取り組む「企画提案型協働事業」や、市民・事業者主体の公益的なまちづくり活動を支える「公益信託印西市まちづくりファンド」などを実施し、環境保全団体における活動を支援します。	市民活動推進課
環境配慮行動について、市のホームページやイベントなどを通じて情報提供を行います。	環境保全課
多様な環境主体間の連携促進	
「登録ボランティア制度（仮称）」を通じ、環境保全団体に所属していない市民・事業者とも環境保全に関する連携体制の構築を図り、環境保全団体と市民・事業者のネットワークを形成します。	環境保全課

# 第5章

## 重点プロジェクト

## 第5章 重点プロジェクト

### 5-1 重点プロジェクトの目的

第3次印西市環境基本計画に掲げる施策の中で、特に本市が重要であると考えられる施策を重点プロジェクトとして位置付け、優先的に実行することで、計画的かつ効率的な将来環境像の実現を目指します。

### 5-2 重点プロジェクトの選定

重点プロジェクトの選定にあたっては、以下の点を考慮しました。

- ①他分野・多方面との連携が求められる横断的な事業で、本市における環境課題の総合的解決を図るもの
- ②社会的な要請が強く、市民から強く求められているもの
- ③市民・事業者・行政の連携により推進されるもの

### 5-3 重点プロジェクト

<b>プロジェクト 1</b>	グリーンインフラ活用プロジェクト	
	関連する 将来環境像	自然と人々の暮らしが調和する

本市は里地里山や豊かな水辺環境を有しており、自然環境が有する機能を活用し、社会における様々な課題解決につなげるグリーンインフラのポテンシャルが高い地域です。

グリーンインフラは「地域振興」、「環境」、「防災・減災」などの側面から多様な効果をもたらすものであり、本市では自然環境が有する多様な機能を積極的に活用し、安全・安心かつ魅力ある地域づくりにつなげることを目指します。

<b>プロジェクト2</b>	CO <sub>2</sub> 削減プロジェクト	
	関連する 将来環境像	快適でやさしいまち

本市におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、CO<sub>2</sub>排出量を削減することは喫緊の課題です。

CO<sub>2</sub>排出の主な要因であるエネルギーの使用量を削減するほか、エネルギーそのものの脱炭素化や吸収源となる緑の確保、また、それらの土台となる人づくりにより、本市における地球温暖化対策を着実に推進し、カーボンニュートラルの実現につなげます。

<b>プロジェクト3</b>	みんなで環境を学び・保全するプロジェクト	
	関連する 将来環境像	みんなで作る

本市における環境をより良いものとするには、市民・事業者が持つ能力を行政と連携しながら本市における環境の維持や改善に活かすことが重要です。

市民・事業者が環境への関心を高め、能力を活かす土台づくりとして、本市では環境教育を推進するほか、環境配慮行動の実践の場や機会の提供として、行政と連携して行う様々な取組を展開することで、より良い環境の形成につなげます。